

平成23年第3回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程(第3号)

平成23年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 17番 瀬戸口和幸 議員
- 11番 豊坂 敏文 議員
- 13番 鵜瀬 和博 議員
- 2番 呼子 好 議員
- 1番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 町田 正一君 | 8番 今西 菊乃君 |
| 9番 市山 和幸君 | 10番 田原 輝男君 |
| 11番 豊坂 敏文君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 牧永 護君 |
| 19番 中田 恭一君 | 20番 市山 繁君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長兼病院部長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	堤 賢治君
企画振興部長	浦 哲郎君	市民部長	山内 達君
保健環境部長	山口 壽美君	建設部長	後藤 満雄君
農林水産部長	榊崎 文雄君	教育次長	村田 正明君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	川原 裕喜君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	宇野木真智子君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

. . .

日程第1 . 一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、17番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いいたします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 瀬戸口和幸君） おはようございます。

では、防災計画の見直しについてということで市長に質問をいたします。ここで「見直し」ということに触れておりますが、これについてあげた理由なんですけど2つございまして、1つは、皆さん御存じのとおり東日本大震災の災害によって地震、津波、それから原発事故が起こりまして、住民の方の避難、それから農・水産物の被害と、甚大なものがあります。それをもとにしまして、皆さん御存じのとおり、壱岐の正面、距離にして30キロ余りのところに玄海原発があるわけなんですけど、この壱岐と原発の間には海だけでございまして、遮へい物もなし、もし風向き

によっては、南寄りの風等が吹いて事故等があればもろに壱岐はかぶるんじゃないかということからしまして、やはり何か考えとかないかということで、市長もこれを考えましてE P Z、防災重点区域を、今、国の防災指針では10キロとなっておりますが、30キロに拡大してほしいということのを要望されておるようでございます。そういうことで、これを受けまして、県も今年度23年度末までに県の地域防災計画を見直そうという動きになっております。そういうことからしまして、これを受けまして、県の地域防災計画が見直されると、壱岐市としての防災計画ももちろん見直す必要があるんじゃないかということでございます。

ということと、2つ目の理由としましては、もし玄海原発で事故が発生した場合は、もし、福島の場合は水素爆発があつてちょうど風向きで50キロ圏外等に放射能物質が飛散したわけでございます、壱岐もかぶる可能性があるということからしますと、そのとき、じゃあ御存じのとおり避難をしてるわけです、福島原発の場合。壱岐も避難という事態に至ることがあるんじゃないか、そのときのことを考えとかないかんじゃないか。福島の原発はまだ陸続きでございますので、非常に、個人的にも車等で移動できるんです。壱岐の場合は離島ということで、そう簡単には避難はできないだろう。個人で船を持ってある方は限られております。それからしますと、市挙げて、行政としても避難を考えてやらないかん。この中で一番問題になるのは輸送手段だと思います。そういうことを考えますと、それも含めまして壱岐市の防災計画見直す必要があるという観点から、これをもとにしまして、市長としてどう防災計画を見直すということに考えておられるかということで、私が述べますことについて、再度御見解を伺いたいと思っております。

まず、その前に、大きくは津波に関してとそれから原発関連ということで、まず最初に津波に関してのハザードマップの件ですけど、ハザードマップについては、浸水予想地域と避難場所と避難路等を含めたものをあらかじめ、もし津波が襲った場合、どのくらいの範囲になるから、その危険区域等を周知するものでございますが、これの作成それから住民への周知はどうなっているかということと、それからこれに基づいて実際訓練等を実施したことがあるのかということと、以前ちょっとこのハザードマップについては私もちらっと見たような気はするんですけど、その後お目にかかった形跡がありませんのでどうなっているのかということと、これ実際全国的な統計で、沿岸にある日本全国640市町村あるそうでございますが、そのうち実際このハザードマップを整備しているのは343市町村、約54%だそうでございます。そういうことで、実際壱岐市としてのハザードマップ、津波に対するハザードマップは実際できているのか、本当に周知されているのか、これについて、本当に実際訓練をやったことがあるのか、どういう状況になっているかということをお聞きしたいと思います。

それから、次は原発関連でございますが、先ほどから申し上げますように、市長がE P Z 10キロから30キロに拡大を要請された、要望されたということなんですが、その後のこの状

況、可能性、本当にあるのかということです。どういう状況になっているのかということ、わかっている状況をお示ししていただきたいと思います。

それから、原発の事故発生時の場合、防災という観点からどういう何で考えとかないかのじゃないかということで、前段で触れましたように、まず大きくは、私として考えましたのは、情報収集体制の確立と強化を図る必要があるだろうということと、放射能物質の拡散で避難等が必要になったときどういう対処をするか。特に輸送手段を考えたら、行ったらいいかなということで考えていきたいと思います。

まず最初の情報収集体制の確立と強化でございますが、実際福島原発の水素爆発が3月12日に発生したんですけど、その時点では結構放射能物質が飛散しとったようでございますが、それが本当にオープンになったのは8日後だそうでございます。それで、一応、どうも危ないということで結構国、そしてから行政としては避難しなさいということだったんですが、実際どの地域に飛散しているか住民はわからんままで移動した。結果的には南東の風が吹いとったんです。約、その方向50キロ地点、一番問題になっているのは福島県の飯舘村ですかね、あそこら付近まで飛散しておった。だけど、そういう細部の情報がわからんままで、どうも結果として、後から聞いて見ますと、南から北西方向に流れてるんですけど、それを知らないままに、それよりも海岸べた、太平洋側の住民の人は内陸へ、内陸へと避難しとったようでございますが。ということは、一番放射能物質の飛散の濃いところにみんなどうも逃げとったという何があったようでございます。こういうことも関連しまして、何かのこういう事故等があった場合、情報っていうのが早く取ってそれなりの対応をしないと、今申し上げましたような事例があるわけです。玄海原発で起こった場合、そのときの気象状況とか、そのときの事故の状況等早めに収集して、それなりの対応をする必要があると思うんです。それだから、皆さん、私が言うまでもなく、情報っていうのは受け身であってはもうだめだと、自分から働きかけて、であるような体制をつくる必要があると思うんです。そのためには、玄海原発は佐賀県でございますので、一番その情報が入ってくるのは佐賀県だと思うんです。長崎県はEPZの10キロ圏に松浦市鷹島が入っているようございます。それだから、一応入れてはくれるでしょうけど、佐賀県が主体になって長崎県に流れてくる、待っては遅いだろうということからすれば、長崎県としても積極的に働きかけて、長崎県等それなりの協定を結ぶなり、もしくは長崎県としても、その佐賀県に連絡員等派遣する等手段を講ずる必要があると思うんです。そのためには、県が行くんであったら壱岐からも積極的に連絡員を派遣して、情報を自分から働きかけて取るという必要があるように思うわけです。

それと、今の何は情報収集のための能動的に働きかけるという意味でございますが、もう一つ、EPZが10キロから30キロになるかどうかの兼ね合いもありますけど、積極的に情報を取る

という意味から、壱岐にもモリタリングポストぐらい設けてもらうぐらいの働きかけをすべきだと私は思っております。いろんな意味でのモリタリングポストを設けるための制約もあるかと思いますが、それはそれとしましてできるだけということで働きかけをしたらどうかと思っております。

それから、第2項目の放射線物質の拡散・危険性大で、もしくは拡散した場合、島民、住民が避難しなきゃいけない、計画的避難区域等に入った場合、じゃあ住民、避難するとしたらどうしたらいいんだということなんです。自分で船を持っておる人は自分で動くかもしれないけど、ほとんどの人はそういう手段はないと思うんです。じゃあどうするか、船をチャーターする何もあるでしょう。九州郵船が定期航路持ってますけど、積極的に協力してくれるかもしれませんが、そういうのを何すると、結構時間がかかるわけです。急遽できないと思うんです。船等チャーターするにしても、急にはできない。そこからすれば、事前に、やはり防災計画で、こういう壱岐・離島としては問題点ありますよということで、県のほうに働きかけて、ぜひ県の地域防災計画でそれなりにオーソライズしてくれと、もう実際事があった場合すぐできるようにということで、できないかという働きかけをすべきだと思うんです。そしてまあ、フェリー何とかとも申しましたけど、一番考えられるのは、自衛隊等にあらかじめお願いしておくというか、その辺の手順を決めとって体制を整えると一番いいかと思えます。これについては後で触れたいと思えます。

以上でございます。

それで、あと住民の避難だけを申し上げましたけど、実際避難に何すると行政機能も移らないかんと思うんです。じゃあ、実際この行政機能、市役所の職員ばかりが残って何とかするわけにもいかんでしょうから、じゃあそのときの行政機能、どうあるべきか、どこに移ったらいいのか、どういう体制に何するのか、長崎県の中で支援体制をできればいいんですけど、あらかじめ協定を結ぶなりの何はやっておく必要もあるかと思うんです。

そういうことで、概要は以上でございますが、まとめますと、事があった場合の対処するための情報収集体制の確立、病院の派遣とかモリタリングポストの設置、それから放射能物質の被災地・避難の要がある時の対処方法、大きくはこの2つについて、私の思いつきもあるようでございますが、県に働きかけ、県の地域防災計画へとオーソライズし、これを指針として壱岐の防災計画で具体的にマニュアル化する等必要があるかと思えます。

以上、市長に御見解をお伺いいたします。

議長（市山 繁君） ただいまの瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。17番議員、瀬戸口和幸議員の御質問にお答えを

いたします。

防災計画の見直しについて、4項目の御質問がございました。

まず1項目めの津波に関してでございます。ハザードマップの作製及び周知とこれに基づく訓練の実施はとの御質問でございます。

防災計画につきましては、このたびの東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を受けて、壱岐市地域防災計画につきましても、特に震災対策、原子力災害対策につきまして、避難場所・避難経路などの見直しが重要と考えております。

現在の防災計画は、平成17年度に作成をいたしましたものでございます。防災危険個所マップについて、今年度津波が発生した場合の避難場所の見直し作業を行いまして、津波用ハザードマップの作製を行うことといたしております。現在、仕様書の作成など発注に向けた準備を行っているところでございます。

周知につきましては、全世帯に配布いたしますとともに、市のホームページにも掲載することといたしております。津波の場合、とにかく高台の安全な場所に避難することが第一であります。日ごろから災害発生に備えて、避難場所等や高台へのルートなど確認をしておく必要があると考えております。

訓練につきましては、本年11月13日に壱岐市防災訓練を開催することといたしております。訓練想定は、壱岐市東方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、壱岐市で震度6強の地震を観測し、家屋の倒壊、地すべり、火災等が発生し、津波警報が発表されるという想定で行うことといたしております。

次に、2項目の原発関連についてでございますけれども、E P Z、現在10キロメートルでございますけれども、E P Z、いわゆる防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、現在、国は10キロメートルとしておりますけれども、これを30キロメートル範囲に拡大の可能性があるのか、いずれにしても壱岐市全域での対象はとの御質問でございます。

原発関連につきましては、内閣府原子力安全委員会が定めた防災指針に基づく防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、いわゆるE P Zがでございます。これは、原子炉施設から半径10キロメートル圏内を防災計画の対象範囲とされておりますけれども、先ほど申されました30キロメートル以上離れておりましても、計画避難区域に指定されました福島県飯舘村の例がございます。原子力安全委員会では、E P Zの見直しを現在検討されておるところであります。

また、長崎県におきましては、先月地域防災計画見直し検討委員会が開催されておまして、国の結果を待つのではなく、福島の実状、本県の地理的特性を考慮し、避難対象範囲は半径30キロと拡大する方針が出されております。壱岐市は玄海原子力発電所から最短で24キロメートルに位置しておりまして、30キロメートル圏外に避難するとした場合、地形が平坦な壱

岐市ではさえぎるものがないため、同心円内での対策ではなく、岐阜市全域を捉えた原子力防災対策を検討する必要があります。

今後も、国、県へ避難対策等要望を行ってまいりたいと考えております。ちなみに、玄海原発から岐阜のほうに吹く南寄りの風、これは平成22年1月から12月までのデータでございます。84日風が吹いております。23%の南の風が吹いているというデータがございます。

また、EPZの範囲に含まれた場合、国、県の対応はどうかということをごさいますけれども、EPZの範囲に入りますと、周辺住民等への迅速な情報連絡手段の確保、緊急時モニタリング体制の整備、原子力防災に特有の資機材等の整備、屋内退避、避難等の方法の周知、避難経路及び場所の明示。これらにつきまして、国、県が責任を持って対応してくれるということでございます。

次に、事故発生時の対処としてはどう考えておるかということでございます。情報収集体制の確立・強化、佐賀県と長崎県の防災協定の締結、そして初動態勢の早期確立をとの御質問でございます。

事故発生時の対処といたしまして、長崎県地域防災計画では、現時点では県、国、松浦市及び原子力事業者が特定事象が発生した場合に、住民等に対する確かな情報を常に伝達できるよう体制の整備が図られています。長崎県内では、原子力発電所から10キロメートル円内にある市町は松浦市のみでございます。防災対策を重点、いわゆるEPZに岐阜市は該当いたしておりません。したがって、特定事象が発生した場合、一般メディアのからの情報は伝わってまいります。でも、迅速に的確な情報は得られないことが想定されます。したがって、先ほど申しました、EPZの範囲に指定されることが迅速な情報手段を確保するということになるわけでございます。何としてもEPZの範囲に入れていただきたいと思っております。

そこで、原子力発電所の立地県である佐賀県や隣接する福岡県、長崎県との県レベルの広域的な防災体制が必要であると考えております。そのため、長崎県地域防災計画の中では、大規模災害が発生し、被災県独自では十分に応急措置ができない場合は、九州、山口9県の相互間の応援を行うための災害時相互応援協定が締結されております。いざという場合は、本協定による運用がなされるものと考えております。初動態勢の早期確立につきましては、長崎県の地域防災計画の見直しの中で、避難誘導體制、輸送体制、医療体制、モニタリング体制、情報伝達のあり方等が検討される予定であります。平成24年2月を目途に見直し案が提言されることとなっております。この中で、先ほど議員御指摘のモニタリング体制でございますけれども、現在、県の補正予算の中でモニタリングポストを5カ所設置するという補正予算の情報がございます。皆さん御存じのように、長崎県で30キロ圏内にあるのは、佐世保市、平戸市、松浦市、そして岐阜でございます。5カ所をということでございますので、ぜひこの中に岐阜が含まって

いることを期待したいと思っております。長崎県地域防災計画の見直しを受けて、本市の地域防災計画を見直してまいりたいと考えております。

次に、放射能の拡散の危険性大のときの住民の避難の要領、特に島外への避難の要領、避難の要がある場合の具体的な実施要領と事前に計画作成の要があるという御指摘でございます。原子力発電所の事故による放射能の拡散等特定事象が発生した場合の住民の避難の要領につきましては、長崎県地域防災計画の見直しの中で、避難対象範囲を原子力発電所から30キロメートルとして避難計画が策定される予定であります。壱岐市といたしましては、先ほど申し上げましたように、長崎県地域防災計画の見直しを受けまして、避難対処の方針や避難誘導の方法などを定めた避難実施要領を策定してまいりたいと考えております。

また、原子力事故発生時の対処について県の防災計画に今の段階で申し出をして、県の計画に反映できるよう進めるべきと思うが、いかにという御質問でございます。

長崎県の地域防災計画の見直しのスケジュールといたしましては、国の防災指針においてE P Zが見直され、地域防災計画の中で原子力災害対策編がございますけれども、修正されるまでの間、県独自の暫定避難計画及び暫定行動計画が本年度中に策定されることとなっております。長崎県地域防災計画につきましては、本年度中に検討委員会の答申がなされ、その後平成24年度の長崎県防災会議で見直しが行なわれることとなっております。その見直しに当たっては、原子力発電所から半径30キロメートルの範囲にある佐世保市、平戸市、松浦市、壱岐市の関係4市と県による長崎県原子力災害対策協議会が設置され、長崎県地域防災計画における原子力災害対策編の見直しや関係4市の原子力災害対策の見直し及び避難計画の策定などの検討を行うとなっておりますので、その協議会の中で今の壱岐市の要望等を行ってまいりたいと考えております。

4点目の御質問でございます。あわせて本市の防災計画で具体的にマニュアル化すべきと思うがということでございます。

本御質問の趣旨につきましては、事故発生時の対処として情報収集体制や住民の避難要領などについて壱岐市防災計画の中に具体的にマニュアル化すべきということで理解いたしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、壱岐市地域防災計画は県の計画に沿って策定することとなりますので、避難対処の方針や避難誘導の方法などを定めた避難実施要領の中でマニュアル化を図っていきたいと考えております。また、Jアラート、全国警報瞬時システム、これが今壱岐の防災告知放送に連動いたしております。Jアラートの告知の場合のもろもろのケースや対処法についても、あわせて研究していきたいと思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 順次、再度質問したいと思います。

ハザードマップの件ですけど、一応今発注にかかっているということでございますが、できるだけ早目にやっていただきたいと思います。あの平成16年11月に策定されました吉岐市の防災計画については、津波等についてはほんの概要しか触れておられません。それで、避難地域として、その中で、全体の防災ということなんで60数カ所策定されておりますが、津波という点に絞って何しますと、その67カ所の何のうちの、さあ非常に疑問を呈するところが結構あると思います。以前、私、長田市長のときもそれは指摘しました。それから最近では市長、それから同僚議員も指摘したとおりでございますが、市長、認識されてると思います。一例は、八幡地区では3カ所指定されております。児童館とか保育所とか、それから八幡小学校とか指定されてるようでございますが、あそこもほとんど海岸から高低差はないということです。それから、八幡地区の皆さん、ちょっと例を挙げて申しわけないんですけど、あそこから皆さん避難されるとした場合、今避難経路として考えられるのは、清石浜のほうの海岸線と、それから青島のほうに何する海岸線が主になると思うんです。そこからすると、急遽何するとすると、2つに挟まれた丘のほうに逃げる道しかないような気がするんです。それと避難場所との関係、避難路の関係もあります。そこら辺もありますので、実際周知、ハザードマップができて周知するのはいいかと思えます。だけど、やはり訓練をしなければ、これ実測にしたがって皆さん実感しないといかんと思うんです。ということからしますと、この例で、一昨日、読売新聞で、この東北大地震の関係で、防災教育という観点で書かれていた記事がありますのでちょっと紹介したいと思います。ということは、周知する、地域防災教育というのは知識じゃだめなんだということです。その趣旨とするところは、命を守る姿勢を身につけるという防災教育じゃなけりゃいかんということなんです。ということは、その何は、これ記事の内容ですけど、群馬大学の先生が、ここ5、6年前から岩手県の釜石市に防災教育に行っておられるようです。それで、当初は一般に呼びかけてやっとならけど、何回もやっているうちにどうも来る人がほとんど一定していると、これじゃあいかんということで始められたのが、じゃあ子供たち、学校でやろうと、学校で何して保護者を通じてそれが地域に広げていこうということでやられたようでございます。それで、その効果があったかどうかは知りません。今度の津波で釜石市の不明者は1,000名以上あったようでございますが、その学校の子供たちが、犠牲者が出たのは5名だそうです。ということは、その5名は欠席しとった子供と保護者が連れに来て連れて帰った5名だそうです。そのほかは無事だったということは、まあその点じゃあこの5、6年かけた防災教育の効能があったということで結論なっているようでございますが、先ほどから申しますように、この群馬大学の先生が言われるんが、知識の防災教育じゃだめと、命を守る姿勢を身につける教育をやらないかんということで、先ほどから何回も申しますように、ハザードマップにしる配るだけじゃだめ、実際、訓練、実際にやってみないと、体験してみないと身につかない、実際のとき功を奏しないという

ことで、この何で先生が協調される3原則というのは、「想定にとられるな」、ということは、逆に言いますとハザードマップを信用するなど。ハザードマップっていうのは何メートル来たらこの何ですよと、ある想定にしたがってやってる、実際はそのときの規模によっていろいろあるということなんです。そういうことで、想定にとられるなということ。それから3原則の2番目は「どんな状況でも最善を尽くせ」、やろうと思ったら実際にやりなさいということ。中途半端にやるなということ。それから、3原則の3つめは、「率先避難者となりなさい」ということです。このときの釜石市の後からの状況を伺いますと、中学校の子供たちがまず高台に走り出したそうです。それにつられて小学校の子供たちも「おにいちゃんたちがやってる。おれたちもあの先生から言われたとおりやらないかん」と何した。そしたら結構動き出したら、住民の人も「ああ、子供たちがこれ何しよる。やらなということ結構避難者、避難住民もやったということで、割と被害が少なかったということだそうでございます。そういうことで、何回も申しますように、EPZができてみればその訓練、実のある、住民の皆さんにわかるようにしていただきたいということを強調したいと思います。

それから、EPZの件については、それなりの30キロに拡大されれば、また整備、処置の仕方も違うということで、できるだけ拡大されること、国、どうも、だけど国としては今の状況では拡大するっていう動きにはないのはもうちらっと聞いてますが、だけど幸いにして、長崎県としては30キロ圏内までを考えたそれなりの防災計画を考えたいということでございますので、EPZにかかわらず、県としてそれなりの何して、また国に働きかけてもらえば幸いかと思います。

それから、避難等が必要になったときの対処の仕方で、能動的に情報収集するという面で、モニタリングポストが県で5カ所考えられているということで、4市が何してそのほかもあるわけですけど、先ほどちらっと市長言われたのは、壱岐もその5カ所の1カ所に含むべきと、期待していると言われたのがちょっと私も心なく聞こえたもんですから、期待するんじゃなくて強く要請してほしいと思います、はい。言葉の文でいきたいというような何が使われたかと思いますが、よろしくお願いします。

それから、島外へ避難するときの、その何で、一応長崎県の地域防災計画ではそれぞれ考えるということなんですけど、何回も申し上げますように、長崎県下でも離島あります。離島それぞれ対馬、五島、壱岐あるわけです。壱岐は特殊な玄海原発に30キロから40数キロ内に入っている事からしますと、一番離島の何でも強行すべき何かがあると思うんですが、離島っていう観点から、実際に避難するとなると個人では無理だというわけです。だけど、そこで、先ほどから申し上げますように、大々的に船がチャーターできればいいんです。それには時間的に無理だということからすれば、あらかじめ体系づけるというので、私の思案でございますが、防衛庁、自

衛隊等にあらかじめ事があつたときはすぐできるように、自衛隊に要請は県知事からの要請になりますけれども、この例が、今やっておるのが急患輸送、患者輸送、これは自衛隊としては災害派遣の一環としてやっておるわけです、はい。そういう何でできておるもんですから、何かあれば消防庁やら県知事から要請してもらえればすぐ運んで来れるわけです。それと同じようなのをぜひ確立できないか、確立することによって何かあれば、県知事を通せばすぐ自衛隊から考えてくれるということあると思うんです。ぜひ考えて、それなりのできるように吉岐として、県の地域防災計画の中での吉岐としての特殊性からして要望してほしいし、それを受けて吉岐市の地域防災計画で実際の手順等マニュアル化してほしいと思うんです。まあ、輸送手段だけにしましたけど、実際に、じゃあ3万数千の何がどういう優先順位で出すかということもあるかと思います。地域ということもあるかもしれませんが、放射能で一番影響を受けるのは若い人ということからすれば乳幼児、子供それからそれに何する妊産婦等が優先順位になろうかと思うんですけど、そこら辺もあらかじめ、やはりやっておかないと急遽そんなにできる何じゃないと思うんです。それを、防災計画の中でマニュアル化しておくべきだということです。中間輸送の場合はマニュアル化できているからスムーズにできる、それと同じような考えでぜひ進めてほしいと思います。

以上、一回目の市長の答弁に対して、私としてのコメントをさせていただきましたが、何か補足することがありましたら市長、お願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の追加の御質問にお答えいたしたいと思いますが、ハザードマップにつきましては、現在、申し上げましたように、仕様書の作成をいたしまして発注に向けて準備を進めておるところであります。議員御指摘の見直し、それは危害の恐れのある箇所はもちろんでございますし、それから周知よりも訓練が大事なんだと、体験をして、いわゆる体でそれを覚えていかななくてはいけないんだというような御指摘でございます。先ほどの、避難の3原則でございますが、「想定にとらわれない、最善を尽くす、率先避難者となる」というそういったものも含めまして、やはり防災、ハザードマップあるいは防災計画、そういったものについて反映をさせていきたいと思っておる次第でございます。

それから、モニタリングポストの件でございますけれども、まだ5カ所というのも確認はいたしておらないわけでございます。しかしながら、先ほどから申し上げますように、4市の中で松浦市はもちろん10キロ以内に含まれてるところもあるわけですが、吉岐市が一番危険性が高いわけでございます。ぜひ、そのモニタリングポストを吉岐に設置していただくように、これはぜひ実現をしたいと思っております。

それから、避難の件でございますけれども、南の港から出て行きますと近づくということにな

るわけでございまして、やはり北の港から出るということになるかと思うわけでございますけれども、これはやはり市だけでやれる問題ではございません。先ほど申されるように、やはり自衛隊等々のお力をお借りしないと3万人の、私は先ほどから申しますように、30キロだからどうのとかいうことではなくて、もうそういう事故が起こればもう島民すべてが避難せないかんという気持ちであります。3万人の住民を避難させるとなりますと、それがやはり国、県の力を借りなければとてもできないこととございまして、県の防災計画の中にその壱岐の特殊性、そして壱岐の避難はどうするということを反映させていきたいと強く思っております。そういった意味で、先ほどおっしゃられました急患輸送のような、本当に具体的なマニュアル化をしていただきたいと思う次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 何かあった場合の住民の避難という面で、確かに今壱岐の使える港ってのは郷ノ浦、印通寺、芦辺、主に、勝本ないわけじゃないですけど、まあ浅いとか何とかなんで、実際、私も、実際どこの港を使ったらいいのかなということになると思うんです。やはりちょっと離れてる何からすると郷ノ浦ぐらいかなという、郷ノ浦には例の200メートルの何がありますけれど、あれが一番使えるんだと思うんですが、自衛隊の船の場合は、あそこの郷ノ浦の何はマイナス7メートルですかね。少なくとも10メートルは必要なんです。これは護衛艦の場合ですから。護衛艦の場合はソナーというのがあってそれが使えるからということでマイナス10メートルぐらい必要なんでちょっと無理ですけど、そのほかの自衛艦、補給艦とかあるわけです。それだからそれなりの何ですら自衛隊のほうで考えてくれると思うんですが、そういうのもある程度やっぱオーソライズしておかないと急にはできないということもあります、はい。そういうことで、今、前向きに県の地域防災計画に盛り込んで、壱岐の特殊性を強調して、それなりの考えをいただいて、それに指針に従って壱岐の防災計画も考えていきたいということとでございます。ぜひ遂行していただきたいと思います。ということは、皆さん御存じのとおり福島原発なんが一番、まさかっていう何しとった、例の、何回も出ますけど福島県の飯館村。暗示もなかったちゅうような、8日後にオープンになった何では非常にかぶとったということで、今酪農何とかの飯館村は今全員計画的避難区域になっておりますから、抜け殻ですね。抜け殻ちゅうのは言葉がよくないですけど、ほとんど住民が避難したまま、行政も移ったままってということで、あそこの菅野村長さんですかね、言われました、2年で帰るようにするんだということで、鋭意努力されてるようでございます。まあ、壱岐もああいうようにならんように願っております。東北大震災ということで、過去の弊歴からすると、結構ここ何千年の間に起こっておるわけなんですから、頻度的には壱岐は幸いにして少ないと思いますけれども、どういうことが

あるかわからない、津波だけじゃないかもしれない、そういうことも考えとってこういう他山の石で同壱岐市長の傍らとして、大丈夫だろうという何じゃなくて、ぜひこれを機会に3万島民が無事に過ごせますよう、実りある地域防災計画策定して、何か来たときはあれがあるからいう何でぜひ遂行していただくように進めていただきたいと思います。

以上で終わりたいと思いますが、ありますか。じゃあ、以上で私の質問を終わらせていただきます。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、瀬戸口議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を行います。

次に、11番、豊坂敏文議員の登壇をお願いいたします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 豊坂 敏文君） それでは、白川市政3年半を過ぎてまいりました。この間、変化と挑戦の日々だったと思います。その中で、「やるしかない、やればできる」、これをスローガンとされたかもっとうにされたかとどちらかと思いますが、そのスローガンは、先日の壱岐商業高校の体育祭のスローガンのちょっと取ってみました。「We Can Make It やればできる」というのがあります。これが白川精神だと思いますが、前段はこれぐらいにいたしまして、白川市政に対し盛りだくさんのといいますが、少し少ないですが7項目の一般質問を指導したいと思います。別に通告はしておりませんでした、7項目プラス1をやっていききたいと思います。

まず皮切りに、合併して8年目となっており、旧町時代に各町に町史がありました。この町史は町の歴史をいろいろ1冊のあるいは2冊につづっているわけですが、郷ノ浦町から下旧町時代からまずつくられて、ある町では13年に経過している、まああります。一番古い所はつくられてから39年の歩みが、現在まで記録がないという考え方を持っております。既に合併して8年目となるわけですから、この取り組みについて市長のお考えを、これは早くしておかないと防備録がないというふうになります。そういう中での市長のこの取り組みについてどういう考えがあるか、それをまず皮切りに聞いてから、次に行ってみたいと思います。よろしく願います。

議長（市山 繁君） ただいまの豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 通告になかったものですから今考えたところでございますが、おっしゃるように町史、旧町の町史が製作されてから39年も空いている町があるということを初めて、私今知ったわけでございますけれども、おっしゃるように、やはり旧町の歩みというのは歴史に、記録に留めなければいけないと思っておる次第でございます。したがって、新しい新市になりましての壱岐市史をいつつくるのか、それはまだわからないところでございますけれども、それに向けてもこの問題については克明にその記録を取らなきゃいけないと思っております。そういう方向で望ましていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） まだ町史の増刊の件については、具体的に言って郷ノ浦町史が平成10年に刷られておりますから、これで13年になります。それから芦辺町が昭和53年、これは34年、勝本町史が昭和60年ですから26年、それから石田町史平成3年ですからこれは20年、石田町史は行政編と産業編、教育編とあるわけですが、そういう中で、先ほど39年と言いましたが、芦辺町史の34年、これが一番古いです。石田町史については、産業編と教育編が平成4年にできまして、これが19年、こういう歩みになっておりますから、これについては古い職員がこれは編集主体にあるわけです。なるべくいるときに編集をしたほうが、防備録になると思います。これは早くやったほうがいいということの中でお願いをしておきます。

それでは、1番目から行きたいと思いますが、国境離島対策についての市長のお考えをお願いします。

長崎県の国境離島という外洋離島連絡協議会というのが現在漁協、各壱岐、対馬、五島、それから宇久、小値賀、大村の各漁協で組織された漁業組合の連絡協議会があります。これは平成23年2月付で発足をしておりますが、県、国に、この国境、普通は離島等連絡協議会というのがあるわけですが、外洋離島あるいは国境離島という形の中で、国のほうへあるいは県のほうに漁業用の燃油の直接補償、これについてはA重油の単価が50円以上に値上がりした場合についてはこの補填をどうかならないかというような要望も出されておりますし、それから輸送運賃の補助、それから大量時における出荷物の市場への円滑な到着体制の整備と、そのほか全体で10項目の要請がなされておまして、現在国、県のほうに要望がなされております。このような要望がなされる中で、市長は全国離振の副会長として当面2013年3月で失効する離島振興法の延長について、現行の取り組みが、行政報告の中でも述べられております。その中で、次の点についてお伺いをします。

まず燃油の免税についてでございますが、この燃油の免税は軽油の免税の特別目的税がありま

す。これについては、平成21年度税制改正によって目的税であった軽油、取引税が普通税に移行するということになってます。これによって平成24年、来年の3月31日までの引き取り分までが対象になってます。それが4月以降になると、もう免税軽油というのが、制度がなくなります。これについては、現在、今漁業は、漁船でも軽油を燃料としている機関、漁船がありますし、それから各業者間でも免税軽油のしている分もあります。で、一番多いのは農業関係です。農業関係ではトラクターなり農機具関係の免税軽油があります。壱岐島内で約、現況で対象件数が、全体を含めまして300件ぐらいあります。その中で、去年の22年度の一年間の軽油量ちゅうのは691トンあります。で、これが来年の4月からなくなる、これについて何かの対応をしなければならぬんじゃないかという考え方を持っていますが、これについて市長の見解をお願いをしたいと思います。

それから、もう一つは国土保全対策の一環として現在外国人に対する土地の所有が乱獲をされている動きがあります。この対策については、早く国、県への法制化の呼びかけ等を行うことが緊急の課題だと思っておりますが、この所有権移転等の乱獲について市長のお考え、これについては早くしないと、特に対馬の事例もありますが、この対策については早く対応しなければ日本全体が危ないというふうを考えております。この点について市長のお考えをお願いをします。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 盛りだくさんの御質問いただいております。

まず第1番目の国境離島対策でございます。

国境離島という、あるいは外洋離島という言葉がございますけれども、長崎県離島振興協議会でこの国境離島というものの定義を申し上げてみたいと思っておりますけれども、この国境離島というのは領海の基線となる離島。基線と申しますのは、領海の幅を決めるその島ということでございますから、一番外にある島というふうに理解していただいて結構だと思いますが、及びその島の周辺にあって一体的な生活圏を形成している離島を、本県では国境離島と位置づけているということございまして、長崎県で申しますと、壱岐、対馬、五島、小値賀、そして佐世保市の宇久、寺島、西海市の江島、平島が国境離島となっておりますのでございます。

議員御指摘の離島燃油対策につきましては、御存じのように国の離島ガソリン流通コスト支援事業によりまして、各ガソリンスタンドに対し国が補助金を交付し店頭小売価格に反映させる方法で、本年5月から実施されています。ガソリン1リットル当たり7円の補助がなされておりますが、店頭小売価格は依然として全国平均を20円程度上回っておりまして、本土との価格差の解消には至っておりません。この現状を踏まえまして、新たな離島振興法の改正延長の要望の中

で、揮発油税の特例分免除、ガソリンは24.3円、1リットル当たりでございますけれども、価格低廉化を訴えてまいります。また、平成23年度で終了する船舶農林業機械等に係る軽油引取税免税措置32.1円、リットル当たりでございます、及び農林漁業用A重油に係る石油・石炭税、これは2.04円、1リットルでございます。免税還付措置の恒久化並びに離島で使用する灯油及び離島航路用のA重油・軽油にかかる石油石炭税、これもリットル当たり2.04円でございますけれども、その免税措置及び離島で使用するプロパンガスに係る石油石炭税2.04円と石油ガス税9.8円、1リットル当たりの免税措置の創設を図るなど、本土との格差の完全解消と産業の振興に向けた各施策の実現のために、新たな離島振興法の制定に当たり、国に対し強く要望することといたしておるところでございます。

次に、日本国土の外国人土地所有に対する法律等の対策はいかにということでございますけれども、外国人の土地取得問題につきましては、隣の対馬で韓国資本による土地買収あるいは北海道で中国などの資本が森林を買い進めていることが問題視されております。これを受けまして、本年1月に与党民主党の「外国人による土地取得に関するプロジェクトチーム」が発足いたしまして、外国人や外国資本の土地取引の規制をすべく、外国人土地法や森林法、国土利用計画法の改正など、新たな立法の必要性等について検討作業が始められております。壱岐市では、今のところこのような事例の発生はないものと思っておりますけれども、今後国の動向を注意深く見守っていくとともに、機会あるごとに国境離島、外洋離島の保全と、住民の安全安心について強く訴えてまいります。このガソリン税、揮発油税、あるいは日本国土の外国人の土地所有につきましては、いずれも壱岐市の条例で規制をするということには限界があると認識をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 揮発油税についてもあるいは国土の保全についても、これは市のほうでどうするということはできませんが、国のほうに、今言われましたように、離島振興法が、あるいは離島という立場の中で強く国のほうに要請をし、早く法制化されるようお願いをしたいと思えます。

続きまして、第1次産業の振興についてお伺いをしたいと思います。

漁業振興策の中で、もうこれは県のほうも要綱がもうできているようでございますが、全国発の認定担い手確保育成事業制度、この具体的実施要綱が、本市においては6月1日から施行され要綱ができております。そういう中で、今回の行政報告の中で、9月より申請を受付開始とされておりましたが、その周知方法と現況の受付件数、これは今日現在じゃなくていいですが、もう既に10日以上なってますから、各この推進について、漁協のほう为主体で窓口になっていると

と思いますが、その周知方法あるいはパンフレット等の作成で周知が詳細に出ているかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

次に、農業振興方策ですが、吉岐市の基幹産業である農業を見ても、厳しい現況下のもと農家戸数も激減をしております。その中で、JA吉岐市では吉岐地域農業戦略として、第7次営農振興計画が作成されて、この中で、畜産について繁殖牛8,000頭の平成27年度目標達成とされております。現在、当面の課題として思っておりますのが、完遂目標として平成23年度に7,000頭は達成に向け振興しているという話を聞きました。でも、現況を見てみますと、平成23年7月末の頭数は6,569頭と減少をしております。それに加え、今年の10月の競牛市の頭数が、成牛が約270頭市場に出されてまいります。そうするともう6,500頭は切っている、そういう状況に6,300頭ぐらいなっております。こういう中で、今度の9月の市の補正予算の中で、増頭対策の一環として助成措置がなされております。その要綱とそれから具体的な取り扱いについて、現況で説明できる、応対ができる範囲内で結構ですが、それをお聞かせ願いたいと思います。どういうところに、これは増頭対策ですから、一番の答弁がしやすいように話していきますが、繁殖牛の増頭というのは、更新と増頭と両方あります。維持というものがあります。維持確保というのも対象にすべきという私の見解を含めながら、それを含めて増頭対策をすべきだという考えを持っておりますが、市長のお考えをお願いをしたいと思います。

それからもう一つは、長崎県の家畜導入事業が、これはもう既に30年来経過しておりますが、一頭当たりの導入に対して、13万8,000円、以前は国の事業で4万6,000円が国、県が4万6,000円、それから担当町が4万6,000円で合計13万8,000円だったんです。現在、もう国のほうはこれを廃止いたしまして、県が2万2,000円とそれから市の方が4万6,000円になって13万8,000円を維持しておりますが、この13万8,000円という額が、30年来そのままできております。この枠の拡大に向けて県へ要望等の考えはないか、市長の考え方ををお願いをしたいと思います。特に来年は、平成24年10月は第10回の全国和牛共進会が本県で開催されることを含めまして、重点な施策という考え方の中で思い切った、県も方策をすべきだというふうに考えます。それについて市長のお考えをお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 続いて、農業の振興策についてでございます。畜産振興8,000頭達成の具体策、長崎県家畜導入事業の枠拡大についてということでございます。

吉岐市の農業は第1次産業の大きな柱でありますが、中でも肉用牛は農畜産物の約65%を占める基幹作物となっております。JA吉岐市の第7次営農振興計画では、平成27年度末の繁殖

牛8,000頭の目標に向けた取り組みが策定されたところでございます。先ほど、議員御指摘のように、繁殖雌牛は平成20年の7,200頭をピークに、今年4月には6,600頭まで減少しております。議員の御指摘によりますと、6,500頭を切るんじゃないかということでございますけれども、これを受けて、まず7,000頭まで回復させるために、JA壱岐市をはじめ、県振興局、壱岐市共済組合等の関係機関で構成される緊急増頭対策会議が7月に設置されております。この会議では、関係機関が連携して頭数減少に歯どめをかけるかめの具体的な方策と取り組みについて協議が重ねられているところでございます。今年の8月5日に和牛部会長さん、そしてJA組合長さんからこのことについて要望が出されたところでございます。先の緊急増頭対策会議で取りまとめられました方策の実現化に向けた予算を本議会に上程をいたしておるところでございます。関係機関と連携を取りながら振興策を講じてまいりたいと思っております。議員ご指摘のように、増頭するためには、維持をするそして更新をしていく、そういったものと相まって増頭ということでございますので非常に厳しい状況にあると思っております。そういった中で、先ほど申しますように、和牛部会あるいはJA組合長さんからの要望につきましては、県外導入をしてくれということでございます。そういったことに対する予算措置をしているところでございます。

そこで、この県外導入と同じように導入が、今県内導入というのがございます。先ほどおっしゃいました県費9万2,000円、そして市が4万6,000円を出しております、13万8,000円の今時価保留、あるいは島内の保留をしておるところでございますけれども、この実績が平成22年度100頭の導入計画でございますけれども、59頭の実績に留まっておるところでございます。そういったことで、なかなか増頭が進まない。内訳といたしましては、自家保留が46頭、壱岐家畜市場の購入が13頭、計59頭でございます。この市内の壱岐の牛を導入する、あるいは自家保留をする、このことを13万8,000円でございますけれども、この13万8,000円と今申します金額は、例えば46万円の雌牛を購入したときに3割の補助ということになるわけでございます。したがって、私は決して低い補助率ではないと思っております。このいわゆる100頭の導入計画に対しまして59頭の実績でありますので、これにつきまして、この利用をお願いいたしますとともに、県外の導入、今度新しく補助を出しますけれども、それについての御利用もお願いしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 市長、漁業振興策の答弁がなされてない。白川市長。

市長（白川 博一君） 失礼いたしました。漁業の初の全国認定漁業者制度の周知等につきましてでございますけれども、壱岐市の基幹産業であります水産業は、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰、さらには漁業従事者の減少、高齢化等により極めて厳しい状況でございます。壱岐

市といたしましてはさらなる水産業振興を図るため、香岐市の水産業及び漁村の活力ある持続を計画的に図る必要があることから、対策の一環といたしまして「認定漁業者制度」を創設したところでございます。要領6月1日付で施行いたしました。これは議員御指摘のように日本初と自負をいたしておるところでございます。漁協の事務担当者説明会も終了いたしましたして9月より申請受付を開始いたしました。あわせて後継者対策として、新規就漁業者に対し月15万円、この内の5万円は漁協の負担でございますけれども、2年間支給いたします。これらの制度をぜひ御利用いただき、漁業の振興に役立てていただきたいと願っております。

周知につきましては、市報の9月号に掲載し、各漁協からも組合員皆様に周知いただくようお願いをいたしておるところでございます。現在の受付状況でございますけれども、認定漁業者につきましては12名程度、後継者につきましては5名程度の申し込みがあつておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 認定漁業者の担い手確保対策については、5月から申請受付ということですから、これは予定通り計画達成ができるという感じに思っておりますし、担当課の努力をお願いをしたいと思います。

それから、先ほど畜産振興について市長のほうから、3割は補助している、それは分母が安いという感じがしております。分母を60万円にすれば18%しかならんとです。だから分母を大きくせんとできないというふうに感じています。そういう中で、これは畜産のほうでも、担当課においては営農資料等も同時に指導體制をつくりながら、そういう体制の中でこの導入に向けて、畜産事業の振興に努力をしていただきたいということをお願いしておきますし、それからこの増頭対策、県の家畜導入事業ですが、宮崎は20万円出しておると、全然振興策の方向づけが違います。そういう中で、他県の状況も踏まえながら、私はこの13万8,000円というのは県の導入事業であればもう少し長崎県の畜産事業を振興する必要があると思います。そういう中では、体制強化という中で、まだ分母の、この13万8,000円の額を、分母を導入すれば1頭50万円以上、先ほど市長46万円と言われましたが、46万円で導入しようっても、安い牛しかできんとね。やはりいい牛を、三代交配を入れよるならば、60万円相当の牛を入れんと。私は118万円の牛を青森から入れたこともあります。そういう中で、これは導入対策になりませんでしたが、そういうこともありますし、高い牛は100万円以上のもんもあるわけです。あるいは初任牛であれば、初任牛を導入すれば80万円、90万円はします。特に県外の導入をすると、それぐらいの分母になります。そういうことも踏まえていただいて、県等への要望もしていただきたいということを強く要望しておきます。

その次に、就労の場の確保でございますが、まず日本列島は現在原発の2次災害によって誘致合戦が進められております。特に東北には仕事ができない、そういう中で各地に誘致合戦が進められておりますが、そういう中で市長、次の点についてお伺いします。

現在、福祉施設の充実が順次、民間でも進められておりますが、そういう中での就労の場の確保という中で質問をしていきたいと思っております。

市内のほうで、まずいろいろ障害者の方々がいらっしゃいますが、この壱岐市内の方で、市内出身の方で県の施設にいられる就学時前、そしてまた青年等が、現在壱岐島外に、福祉施設に入床してあります。この実態状況についてお聞かせ願いたい。で、何でこういうことを言うかといひますと、今後やはり世帯の中ではみんな家族同様に生活をする、あるいは壱岐島内でグループホーム等の計画も必要じゃないかというように考えますが、これについては行政で公共的な福祉施設あるいは民間でやる等いろいろ考え方がありますが、このグループホームを必要じゃないかという考え方の中で質問をしております。ですが、現在島外の施設の入所状況について、実態、数等が何人くらいおられるかわかっておりましたら、それから次に今後のグループホームの設置等についての市長の考え方をお聞かせ願います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 障害者の雇用についての御質問でございます。

全体的な企業誘致のこともあるのかなと思っておりますけれども、そうじゃないようでございますので割愛をさせていただきます。

障害者の支援事業につきましては、島内にホームヘルプサービスを提供する社協の4つの事業所や壱岐國の里及び結などによりサービスが提供されておまして、島内の障害者福祉サービスを利用されておられる方は、平成23年の7月の利用実績で延べ167名いらっしゃいます。島外の81カ所の施設に延べ130人が利用しておられますけれども、これは障害者それぞれ障害の種類や程度が様々ございまして、それぞれの心身の状況に合った島外の施設に入所、またはグループホームなどから就労先や訓練施設へ通われている方々が多数おられるものと考えておるところでございます。

議員（11番 豊坂 敏文君） 市長、グループホームの支援策は。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 失礼いたしました。壱岐市内においての障害者の支援施設といたしましては、身体障害者通所授産施設壱岐國の里、知的障害者通所授産施設結、児童デイサービス施設壱岐こどもセンター障害児日中一時支援事業所壱岐市社会福祉協議会郷ノ浦事業所・芦辺事業所、それから精神障害者福祉ホームひまわり、宿泊型自立訓練施設天寿庵、精神障害者地域作業所の

ぎくの丘などがございまして、福祉ホーム及び宿泊型自立訓練施設を除く各施設が日中に障害をお持ちの方が通われる通所型の施設となっております。市内に夜間利用できる施設が非常に少なく、特に急な用件などで島外への宿泊を要する場合などに障害をお持ちの方を一時的に預けるショートステイ事業施設がないことは、障害をお持ちの家族にとっては大変な不安と不自由な思いでおられることと思います。ケアホーム、グループホームにつきましては、日中は職場や施設で就労や訓練を受け、夜間に世話人等の支援を受けながら利用する施設となりますが、壱岐國の里を運営する社会福祉法人米寿会によるケアホームの開設が平成24年4月を目標に進められておりまして、壱岐市社会福祉法人施設整備費補助金交付要綱により建築整備に対して助成を行うよう予算を計上し、提案をさせていただいております。精神障害者福祉ホームひまわりの家につきましては、平成24年4月より定員6名のケアホームと定員12名のグループホームを兼ねた施設に移行を行いまして、精神障害者のみならず知的障害者等を受け入れるよう計画をいたしております。また、前年度に在宅の障害者を対象に行いました生活状況・心身状況実体調査の結果等の分析を行い、さらに施設の充足が必要な場合には補助金の交付要綱等の見直し等図り、障害者福祉施設の充実を図りたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 市長のほうも、最初の、私は通告はしてございました、企業誘致の予定という全般的なことを、私は最初言っておりませんでしたので、せっかく答弁がありましたら、御答弁をお願いをします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 企業誘致の全般的な予定ということでございます。

企業誘致につきましては、県の所管課、財団法人、長崎県産業振興財団との情報交換を密にしております。誘致の動きがある企業には面談を行うようにいたしております。また、これまで面談を行ってきた企業に対しましては、接点が切れないように繰り返し訪問を行うなど誘致活動を続けておるところであります。しかしながら、昨今の日本経済の低迷、加えて東日本大震災や史上まれな円高などによりまして、企業は国内投資を控えている状況の中で、壱岐市への企業誘致が進んでいないというのが実態でございます。当面現在進出していただいている企業の雇用拡大につながるものには支援を行うとともに、今後も県と連携し、新規の企業誘致に向けて積極的に取り組みを進めてまいります。今回、株式会社松尾の壱岐ハーネス工場の勝本移転計画書でございますけれども、経営計画では現在従業員が18名、売り上げが月500万円でございます。これを今年9月から順次拡大をいたしまして、来年6月までに従業員30名、売り上げ月

1,000万円、平成13年1月までに従業員40名、売り上げ1,400万円、月でございます。13年1月以降、従業員を50名、売上高月1,750万円という経営計画をなされておりまして、このような企業につきましては、大いに応援をしていきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） この誘致合戦時代ですが、なかなか離島に新規の企業が来るのは難しいと思いますが、吉岐に合った雇用の輪、これは新規に、企業誘致については、今言われましたように、県の産業振興財団もあります。こういうこととの連絡を図っていただいて、企業誘致斡旋に努力をしていただきたいということを強く要望をいたします。

続きまして、特養ホームの建設についてお伺いをいたします。

今後20年から25年、ちょうど我々年代が80から85になるぐらいのときに一番高齢化人口が大きくなります。そのように、今から20年なり25年は突進して高齢化社会になってまいります。これに対して、今公共施設だけでは対応できない現下にあるわけですが、民営とそれから両立できる対策が必要と思いますし、当面昨年までに、今年もいろいろありましたが、鯨伏の特養ホームの建てかえ問題について、これについては今、市長のお考えでいつごろ、公営の分については建設予定か。で、その他民間の動き等もあれば、民間の動き等も、市長の見解の中で答弁願いたいと思いますが、民間等の働きかけも必要じゃないかと思っておりますから、その点についてもお伺いしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 特養ホームの件についてでございますけれども、行政報告で申し上げましたように、本年度内に各福祉施設及び医師会等の協議を踏まえまして、吉岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会で協議を行いまして、高齢者の福祉・介護サービス事業などの総合的な基本計画を策定し、その中で十分検討・協議を行ってまいります。初回は10月初旬を予定しておりまして、数回の協議を重ね、平成24年2月ごろには事業計画を議会に報告したいと考えております。

御質問の公設の施設建設につきましては、平成24年度に吉岐市福祉施設等整備検討委員会に諮問いたしまして、場所及び規模等の検討をいただき、検討委員会の答申を尊重し、設計者の作成に着手する予定でございます。施設の建設につきましては、平成25年度に着工したいと考えております。

次に、民営化の動き、現時点ではということでございますが、現在平成24年度から平成

26年度までの第5期介護保険事業計画の作成準備に取りかかっている状況でございます。今後の施設の整備計画につきましては、10月初旬から開催する老岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会の中で十分検討・協議をお願いすることといたしております。数回の協議を重ね、平成24年2月ごろには事業計画を議会に御報告する予定でございます。その後介護保険料の変更等の条例改正をお願いする予定でございます。現在のところ民間からの特別養護老人ホーム、認知症グループホーム等の開設の希望が複数ございます。第5期介護保険事業計画で施設の増床を図るようになれば、この分は民間にお願いしたいと思っておりますので、待機者も多数いらっしゃると思います。でき得る限り早期に公募し、利用者の御期待に応えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 特養ホームの建設、ほかの施設の関係も、グループホーム等の関係もありますが、特に今老人ホーム、養護ホーム等あるいは特養ホーム等はもう喫緊の、待機者も多いということもあります。これについては早期着工に向けて進めていただきたいということをお願いをしておきます。

その次に、下水道の加入状況と合併浄化槽の普及状況についてお伺いいたします。

現在、下水道については加入率が43.3%、これは喫緊の加入率の資料を取っておりますが、漁業集落で44.2%、それから合併浄化槽が31.1%、こういう状況下の中にあります。こういう中で、私は2年前にも質問をしておりますが、加入率のアップイコール公共施設の下水道の整備、これは下水道に早く、公共施設に絶対つなく必要があるということをお願いをしております。具体的に、教育委員会が監視する各小・中学校のグラウンド、あるいは教育施設等のトイレ、あるいはプールに付属したトイレ、こういうところの下水道がまだ接続していないということで質問をしておりますが、その後の進捗状況について教育長、今の下水道に2年前から、どういうところ、例えば盈科小学校か武中については下水道につなく、こういう実績がどういうふうに改善されたかについてお伺いをしたいと思いますが、各教育施設のこの下水道に接続された実例等についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、豊坂敏文議員にお答えをいたします。

ただいま、市内の小・中学校で浄化槽施設に取り込んでおらないトイレ等の実数を申し上げます。プールのトイレが5カ所、体育館のトイレ3カ所、グラウンド外のトイレ3カ所、体育館外のトイレ1カ所、倉庫外のトイレ1カ所、そして部室のトイレ1カ所、14カ所でございます。個

数にいたしまして11個になります。議員御指摘の成果としては非常に御不満であろうかと思っております。申しわけないと思いますが、これらの14カ所のトイレにつきましては、児童・生徒はもちろん、社会体育施設等々での活用がございますので、年次的に整備を進めてまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） はい、教育長、年次的に進める、もう一回だけちょっと再質問しますが、執行率が今教育委員会の中で、学校教育、学校施設あるいは教育施設全般ですが、実際にまだ連結をしてない、浄化槽に連結をしていないところは総体的には何カ所ある。その中で14カ所、執行率が何%になっているかだけお伺いをしたいと思います。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 現在、浄化槽施設に連結をしておらないところが14カ所でございます。執行率につきましては、申しわけございませんが、後ほど返答させていただきたいと思っております。現状で14カ所が浄化槽設備になっておらないということでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） それでは、もう一点だけ行きます。14カ所が未設置ということであれば、執行されたところが何カ所かわかればいいんですが、執行された所はわかりますか。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） この何年間にということだと非常に、今資料持ち合わせておらないんですが、校舎全部は設置をいたしております。そして、今残ります11校の校名を上げる前に、小学校が9校、中学校が2校となっております。よろしいですか。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 大体浄化槽が、もうあとは時間ないですから次行きますが、実際私が聞いているのは、盈科小学校の場合はもう既に下水道の施設があるわけです。浄化槽はあります。ただ、グラウンドのトイレとかプール等のトイレは連結してないわけですよ。接続してないんです。そういうところについていくら、私は2年前にこれは質問したと思いますが、連結してないからこの改善策がどれだけ今執行率があるか、進捗率がどれだけかということを知っているんですが、これは今後調べておいていただきたい。お願いします。あとまだ2点ありますから、次行きます。

幼保一元化の方針と小学校の統合計画について。

近年、幼保一元化については幾度となく同僚議員から質問がなされております。現在その動向についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、中学校の統廃合については、今年4月から10校が4校とされて、生徒の皆さんも学園生活に充実感が沸いてるところであります。昨日も、第1回の勝本中学校の体育祭があったわけですが、皆さん仲良く頑張っておられますし、評価しているところでございます。このことを踏まえながら、次の課題として小学校の統合、これについてもう計画をしていいと思っているわけですが、幼保一元化の関係とそれからこの教育長の小学校の統合関係について、市長、教育長の答弁をお願いをします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私の方から幼保一元化の真意について申し上げたいと思います。市内幼稚園と認可保育所の一部及び僻地保育所の多くが定員割れをしている現状を踏まえまして、保育効果、財政の充実、設備面や保育環境の均衡化等を図り、保護者が安心して子供を預けられる環境づくりをするために、教育総務課と子供家庭課で協議を開始いたしております。9月中旬に壱岐市幼保連携計画作成について、市民の御意見を聞くようにいたしております。そして、職員及び保護者アンケートを実施するようにいたしておるところでございます。

国の子育てシステムの検討会議、中間取りまとめでありますけれども、具体的には学校教育、保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合施設を創設することによりまして、学校教育法及び保育の質の向上施設の一体化、保育の量的拡大、家庭における養育の支援の強化、二重行政の解消を図ること、以上4点の実現を目標として幼保一体化を含む子ども・子育て支援に関する基本指針を策定するということになっておるわけでございます。これによりまして、市町村は国による制度改正及び基本指針に基づき、市町村システム事業計画を策定するということになっております。子ども・子育て支援システム検討会議で継続して検討が行われておりますので、国の動向を見きわめながら、多くの意見を聞きながら、先を見据え、壱岐市の実情に合った計画を作成したいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、豊坂敏文議員にお答えをいたします。

小学校の件でございます。実は、小学校の統合につきましては、先に行いました中学校の適正規模の説明会の折にも意見が出てまいりましたところでございます。

小学校といえますのは、地域住民とのかかわりが非常に強うございまして、子供も1年から6年生という6年間の学校生活をする場でございます。地域との密接な関係をもとにいたしました学習を多く取り入れているというような特徴もございまして。小学校が地域から消えることのデメリット、そして1年生から6年生といえます年齢差の子供たちの動きをどうするか等々、非常に微妙な問題があるものでございます。このようなことから、今年の4月からスタートいたしました新中学校のこの1年間の動向を注意深く見守りながらまた検証を加え、明らかになったことをさらに精査をいたしまして、議会の皆様、地域の方々、そして保護者の皆さんの御意見を尊重しながら小学校の統廃合については検討に入りたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） もう最後で終わります。1問、あと1問は次回に回していきたいと思っております。

それでは、今、動向については、動向を検証しながら、教育長の答弁に一番ふさわしい答弁だったと思いますが、モデル校でも検討していいと思っております。小学校の統合についてはモデルもつくってもいいと思っておりますから、そういうことも検討しながら検証をし、進めていただきたいというふうをお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） 通告に従いまして、壱岐市長に対し、13番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。大きく2点、まず1点目は航空路対策について、2点目が市長の附属機関設置についてでございます。

まず、質問の前に本土と壱岐を結ぶ島民の生活航路の交通手段としてこれまで長い間運航維持に御尽力いただいております九州郵船をはじめ、壱岐・対馬フェリー、オリエンタルエアブリッジに対し、心から感謝を申し上げます。

この離島航路の維持のために運営主体である、特に九州郵船に加え、行政をはじめ、島民が一体となって離島振興策に沿った観光客の誘致等の需要拡大策を講じなければなりません。しかし、壱岐の発展のために、水産業、農業、商工業の様々な施策により、生産した商品は島内のトラックに乗せ、大型消費地へ運ばなければなりません。この離島航路は、島民をはじめ、すべての産業など人的・物的交流においては必要不可欠であり、島外からの観光客には壱岐への窓口として重要と考えております。私たち離島民にとっては、これら交通アクセスは死活問題であると考えております。

そのような中、全国的に離島の過疎化や高齢化に伴う乗客減などにより、離島航路整備法に基づく国の補助対象でありながら離島航路の運行維持が大変厳しくなっており、赤字の一部を国が補助する離島航路補助制度はありますけども、現況ではどこの航路も経営的にも難しくなっており、壱岐航路においても例外ではなく、特に燃油高騰に伴うバンカーサーチャージの負荷により以前に増して島民や観光客の負担を強いられております。こういった運賃等の問題が人・物流交流の課題となっております。

さて、そこで、壱岐で関係する空路及び海路の充実を図り、地域経済の振興と住民生活の向上に寄与することを目的に、壱岐市航路対策協議会が設置をされております。協議会メンバーとしては市長が会長、副会長に市議会議長、委員として農協組合長、漁協組合長会会長、商工会会長、観光協会・トラック協会壱岐支部長、全九州離島自動車連盟壱岐支部長、そして副議長と議会の各常任委員長と、顧問に県議会議員となっております。設置要綱によれば、年1回の定例会と必要に応じて臨時に開催するようになっております。これまでの航路対策協議会の開催状況としては、年2回のダイヤ改正等の折に開催しており、ダイヤや運賃改定等については唯一の離島航路事業者である九州郵船からの報告を受けております。このことは海上運送法の一部改正によりまして、事業者の判断で航路、ダイヤ設定、運賃設定が迅速かつ弾力的に行われるようになってくるものの、利用者の半数以上が私たち島民であること、また離島航路整備法に基づく補助航路も一部あることを踏まえると、ぜひ改定の2カ月前などに事前協議をするべきと考えております。

また、毎回九州郵船が同席をされており、各業界から口頭による様々な要望をされておりますが、オブザーバーの九州郵船も即答ができないような現状であります。経済団体、関係団体の長からなるこの協議会では、これといった議題もなくダイヤ改正報告会に終わり、ほとんど機能していないように思われますが、市長の考えをお聞かせをいただきたいと思っております。本来要望を伝えるならば、事前にこの協議会内で十分協議・精査し、正式に文書化して九州郵船などから協議会開催時に文書にて回答をもらうべきであると思っておりますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、この委員会の中に委員として、先ほども言いましたが、議会より議員5名が出席をして

おります。この件に関しましては、御承知のとおり、平成20年3月議会において議会活性化特別委員会の報告の中で、市長の附属機関・諮問機関への議員就任の適否については、機関の運営形態上、議員が公的立場からこれらの役職に就くことは適正でない判断し、議会としては議会の運営形態等を十分精査し、今後の就任要請に対しては慎重に対応すべきとし、市長に対しても附属機関・諮問機関における議員への就任要請について、その適否を厳正に検討されるよう議会として要望すべきとの意見で一致をしております。

現在、リフレッシュ運賃割引によりまして特定疾患のお持ちの方の通院や学生の受験、そして就職、障害者の方、65歳以上のシルバー割引を実施をされております。そこで、議長を除く我々議員の代わりにサービス向上のため公募などによる一般利用者や、特に福祉関係団体からも委員の選出をしてはと考えております。今後の協議会のあり方や委員の構成を見直すべきと考えます。

また、我々議会としてもこの航空路対策には所管の委員会がありますが、ぜひ特別委員会を設置するなどしてしっかりと取り組むべきと考えております。市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、協議会の協議内容として、要綱の第5条によれば、1、空路及び航路運行の正常化とサービス向上に関する事、2、貨物輸送と各種運賃体系の調査及び改善に関する事、3、関係機関への陳情、請願及び商工に関する事、4、その他、目的達成に関する事となっております。しかし、私が委員として出席した中では、空路については何の協議もなかったように記憶をしております。

現在、オリエンタルエアブリッジにおいては、平成22年度では離島航空路線安全整備事業補助金933万円など、そのほか離島航空路線各対策事業費補助金、利用率補償補助金は、一定の率に達しない場合、離島航空路線の収入不足額に対し、その差額を負担するようになっております。

また、ORCでは、離島産品航空ネットワーク事業として、航空路を利用した線路保持とトレーサビリティ実験を行い、航空輸送技術の高度化を図り、離島産品の流通拡大の可能性の検証を目的として、貨物運賃無料として平成21年度は壱岐からも鮮魚や和菓子の産品があったようでございます。昨年においては、壱岐の産品を原材料とした弁当、通称「空弁」も好評だったと聞いております。今年も募集があっているようございます。

この飛行機の運航について離島3島を比較してみますと、壱岐では長崎便の1往復のみ、五島では長崎便が、季節によってですが1から3往復、そして福岡便が4往復、対馬では長崎便が2から5往復、福岡便が4往復となっております。御承知のとおり壱岐へのアクセスが一番少ないのが現状となっております。そのために、ORCや福岡便の運行をされているANAに対し、

空路の活用法や福岡便の復活に向け、搭乗率向上のためこの協議会内でさらに協議すべきと考えております。そして、将来的に福岡に飛行機が就航すれば、東京、大阪からの集客が見込めると考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

3つ目は、平成19年10月1日に施行されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会の壱岐・対馬航路活性化協議会と、壱岐市航路対策協議会について、活性化協議会事前協議や事後報告がなく連携していないように思えますが、この協議会との位置づけはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

4点目につきまして、新たな離島振興法の制定実現を求め、長崎県総決起大会が市長の行政報告でもありましたとおり、8月19日五島市で開催をされ、平成25年3月期限切れとなるため、その延長と、特に離島航路運賃の低廉化、JR並み運賃の実現を強く訴えられております。

例えば、格差是正の地方戦略事業やトック構想として地区離島が大消費地都会へ安全安心の農水産商工品を運ぶ産地偽装もない離島ならではの安全安心ふるさと便として輸送コストの支援を求め、財政支援措置を強化するようあわせて要望していただきたいと考えております。またそのためには、各団体が単独ではなく、現在あるこの航路対策協議会が窓口となって、九州郵船、ORC、壱岐・対馬フェリーなど行政と一体となり、お互いが協議、努力することこそが必要と考えております。特に、これからのオフ期、観光客集客のため、事業者との協同キャンペーンを実施したり、集客経営努力によるインセンティブ制度を導入したり、運送トラックに壱岐キャンペーンの広告宣伝を描いたりとしたら、より友好的になると思いますが、この共同キャンペーンについて市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） ただいまの鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えをいたします。

航路対策について、4点の御質問でございます。

離島にとって交通アクセスは死活問題であるということから、まず現在の航路対策協議会は九州郵船からのダイヤの変更の報告が主であり、余り意味がない。また、九州郵船もオブザーバーであり、その場の要望を聞くだけで回答は難しい。事前を要望をとりまとめ、文書化するなど、正式に要望するなど、委員構成や協議会のあり方を考えるべきであるというご意見でございます。

壱岐市の航路対策についての考え方及び航路対策協議会のあり方に対する御質問でございます。鵜瀬議員もつい先ごろまで委員でいらっしゃいましたので、非常にこの点詳しくあられます。かつそのあり方、機能について疑問をお持ちでの御質問だと思います。

現在の航路対策協議会は、議員がおおせのとおり、九州郵船からの申し出による航路運賃やダイヤの変更に伴い、壱岐市航路対策協議会を開催いたしまして九州郵船からの説明を求め、委員

皆様に御協議していただきまして、御指摘は否定できないと思っております。

実は、先日9月5日に開催いたしました協議会においても、九州郵船から申し出によりまして、本年11月から来年3月までのダイヤとバンカーサーチャージの協議を行ったところであります。今回の協議会におきましては、議員の御意見のように、各委員会から航路対策協議会のあり方や委員構成について現状を打破して、本来あるべき姿に持っていこうという前向きな御意見をいただいたところでございます。私は委員皆様の意見を取りまとめ、年4回の定例協議会を開催する提案をいたしました。新たな気持ちで航路・空路について地域公共交通の活性化のために協議を重ねてまいります。そして、委員皆様とともに、国、県、航路事業者等に陳情や要望行動を活発に進め、市民の足の確保、利便性の確保に努めてまいります。

また、委員の構成の中のことでございますけれども、附属機関に対しまして、議員の方々は搬入すべきでないという議会の御意見のようでございますけれども、この航路対策協議会におきましては、委員の皆様方から常任委員長の御参加を強く求められたということをお伝えしておきたいと思っております。

次に、航路対策協議会では、空路についても協議することになっているけれども、空路については具体的協議がないという御質問でございます。

現在、壱岐、対馬、五島の3つの離島におきましては、オリエンタルエアブリッジ、ORCの航空機が就航いたしまして、長崎県が主体となって長崎県離島航空路線再生協議会、長崎県空港活性化推進協議会、長崎県内離島航空路線就航地域公共交通協議会において県内離島航空路の発展を努めておるところでございます。私は、これらの会議の中で、特にダイヤについて便数や時間帯の要望を行ってまいりましたが、「機材が2台しかない」という「物理的に無理だ」という返事に周知しておりました。そのようなこともあり、航路対策協議会では空路について協議を怠っておりましたことを反省しております。現在、壱岐が機体整備によりまして、1機による運行のために今月17日まで午後の便が運休いたしておりますが、その辺の説明さえしておりません。反省しきりでございます。今後、壱岐航空路利用者のニーズに応えるために航路対策協議会で十分協議を重ね、県やORCに対し機材の充実を含め、要望活動等を行ってまいりたいと思います。

また、鹿児島便、長崎・鹿児島便が、就航については、この廃止も含め流動的なようでございますし、また機材の充実、こういったことについても要望を申し上げておるわけでございますけれども、議員御指摘の福岡便につきましては、私が一存で出しまして復活をお願いをいたしております。このことにつきましては、ぜひ福岡航空路線の復活について今後も強く要望してまいりたいと思っておる次第でございます。

次に、3点目の壱岐・対馬航路活性化協議会の位置づけはということでございます。

博多～壱岐・対馬航路は、近年の燃料油価格高騰や人口減少によりまして、その取り巻く現状

は年々厳しくなってきております。航空運航事業者の経営努力は限界を超え、減便や運賃の値上げを余儀なくされているところでございます。壱岐市、対馬市の振興のためには、本土と両市を結ぶ航路の安定的な維持、観光客誘致及び新たな航路利用者の掘り起こしが不可欠となっております。そのため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、壱岐・対馬航路活性化協議会を設置いたしまして、広域行政による公共交通の充実及び活性化を図るため、平成21年7月に壱岐・対馬航路公共交通総合連携計画を策定いたしまして、壱岐市・対馬市の地域住民の代表、行政、交通事業者等の関係者が協力をいたしまして、航路の維持・増進に取り組んでおります。

したがいまして、壱岐・対馬航路活性化協議会は法定の協議会でございます。事業の成果といたしましては、1つには利用者ニーズに配慮した運航ダイヤの見直しを行いまして、ジェットフォイルの博多早着便、いわゆる午前9時着が実現いたしました。また、利用者ニーズに即したサービスの向上では、クレジットカード払いの導入が行われております。その他、ニュー対馬の省エネ化が図られておるところでございます。さらに、観光客ニーズを取り組み、観光客の航路利用を促進する新たな観光ルートの形成等に取り組んでおります。本市から、私を初め、地域住民の代表として選任された商工会長、観光協会長、公民館連絡協議会長、対馬市からは対馬市長及び当市の地域代表者3名を選任して九州郵船とともに策定した連携計画に基づき、本航路の活性化を図っております。

この壱岐・対馬航路活性化協議会の壱岐の航路対策協議会との位置づけはということでございますけれども、この壱岐・対馬航路活性化協議会につきましては、平成21年度から25年度までの時限立法によつての設置でございます、23年度までで補助金は終わります。そして、今申し上げましたように、壱岐・対馬を一体となった活性化協議会でございますので、直接の関係はないと思っておりますけれども、航路対策協議会との関係と申しますのは、壱岐の航対協が壱岐だけということに対しまして、壱岐・対馬航路活性化協議会は一体となった話をしていくということで御理解いただきたいと思っております。

次に、航空路対策についてでございますけれども、各航空路との共同キャンペーンを実施してはどうかということでございます。おおせのとおり、航路・空路ともに利用客増に向けたキャンペーンは必要だと思っております。昨年、空路につきましては、長崎県空港活性化推進協議会壱岐支部の事業といたしまして、壱岐・長崎間の空路の利用促進のため、壱岐空港、一支国博物館スタンプラリーを実施いたしました。今年度も引き続き行う計画でございます。合同キャンペーンの具体的な内容につきましては、壱岐市航路対策協議会及び九州郵船並びにORCとともに研究してまいります。また、航路につきましては、本市だけでなく対馬市との協議が必要となると思っております。

ところで、先ほど申されました特産品の空路輸送につきまして、財政支援等々県に要望すべきだということでございます。そういったことについても進めてまいりたいと思っております。また、このキャンペーン、事業者との連携を取ったキャンペーン、またそのインセンティブを意識したところのキャンペーン、そういったものについても研究をしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回、特に航空路対策については、航路対策協議会のあり方についてを御指摘をさせていただきました。市長も先般の航路対策協議会の折に、年4回の定期会の開催を今後されるようですが、言わば3カ月に1回、単純に、それはいいんですが、それぞれの季節季節によって状況も違いますので、例えば夏のキャンペーンに向けては、冬の間協議をして夏に向けての対策を考えていただくとか、そういう準備をしていただきたいと考えております。

また、航路、特に空路、空路は特に福岡便の復活に向け、あらゆる機会を捉えて市長のほうも、県のほう、そしてORCとの協議の場において要望を強くしていきたいということですので、あわせてそのようにしていただきたいと思えます。

私が、3番目の吉岐・対馬航路活性化協議会と吉岐の航路対策協議会の位置づけというのは、一応吉岐・対馬航路活性化協議会については平成25年までの時限立法の中での会ですので、要は吉岐の航路対策協議会で話したことをそこに上げるとか、逆にその協議会であった分についてを航路対策協議会のほうにおろすとか、そういったのが今までになかったものですから、今の市長の答弁では、予算が今年度までだからあと2年についてはしないということなのか、あわせて再度お尋ねをいたします。これは法定協議会ですから、それぞれの同意がないと開催しないというわけにはいかないでしょうから、その点についてお尋ねをいたします。

あと、この航路活性化協議会において、実はおかしいなっていうか、指定席の設置のアンケート、市長も報告があったと思うんですが、これが集計207のうち現状のままでいいと答えられたのが125で、このアンケート取った中では6割ぐらい、だから半数以上が指定席については設置しなくていいということなので、この協議会においては少数意見も気かけながら、なるべく、なるべくちゅうかしない方向で終わったようですけども、市長の出張が多いんで御存じかと思うんですが、冬場に関してはそう問題ないと思うんです。問題ないっていうか、そうお客さんも少ないでしょうから。特に夏休みとかの多客期においては、今乗船手続が1時間前から始まりますので、1時間近くも前から並ばなければいけないと。そしてもう一つは、今は屋内になりましたが、暑い中、寒い中、特にお年寄りや夏場の御家族連れにとっては、じっとそこに並ぶっていうのが大変なんです。特に、このアンケートではたかが207の集計のうち6割っていう、結

果としてはありますけど、集計数が私は足りないんじゃないかと。私の周りの御家族連れ、お年寄りからは、ぜひ指定席にしてほしいと。そしてまた、せめて整理券でもいいから配付してもらえないだろうかという声をよく聞きます。だからこういった利用者の声をよく集約して、九州郵船などにやっぱり正式に要望書を提出するほうがいいと思って、だからぜひ航路対策協議会の中でこういった、また先ほど市長の言われました壱岐・対馬とは別で壱岐独自のものっていうことですから、アンケートを取るなりしていただいて、少しずつではありますけども九州郵船の利用者にとって利便性を少しずつよくなっていると、先ほど市長が言われましたクレジットカード等、ああいったのは利用されている方にとっては大変好評をいただいておりますし、中にはカードの種類もいろいろあるようですから、その辺もお客さんの動向を見ながら再度追加していただくようなこともしていただければ、より利用者の方もよくなるんじゃないかならうかと思えます。

そして、もう1つ御提案をさせていただきたいとですが、これからORCと九州郵船あたりのお話をされるということですが、結構、市長もそうだろうと思えます、長崎に行くとき、仕事とかそのスケジュールの事情によりまして、行きを飛行機で行って帰りをフェリーで利用した場合、離島アクセスパックっていうのをぜひつくっていただいて、さらに利用して、今はORCについてはいつ行っても島民カードを見せれば島民割引で乗れることができますけども、九州郵船についてはそういったものはありません。だから飛行機とフェリーのパック、要は離島じゃないとその両方が楽しめないわけです。利用できないわけですから、離島アクセスパックってのは、これはわかりやすいように勝手に作ったわけなんですけど、そういった商品の開発あたりもこれからは必要じゃなからうかと。だからその際に島民であるっていうことを証明するために、島民カードを持っているわけですから、それを九州郵船さんの窓口で見せれば島民割引の金額で乗れるなどの判断になるんじゃないかならうか。私はいつも思うんです。結局、期間限定でも時間限定でもいいんですけども、空気を運ぶよりは安くしてでも運んだほうがいいと思うけど、まあ、薄利多売という言い方はちょっとあんまりかもしれませんが、どうせならそういったのを活用して、少しでも利益が上がるような、そして利用者の方が利用しやすいような対応を、ぜひ協議をしていただきたいと考えております。その点について、また市長、私の提案を受けてどういったものか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の追加の御質問にお答えをいたします。

25年で終わる、23年で補助金はなくなるんだから来年、再来年はしないのかということでございますが、実は補助金を今まで受けておりますのは、例えばフェリーニュー対馬の燃油を軽減をするための試験とか、あるいは先ほど申しました早着便の試行とか、そういった運航等々大

きな補助金がないということでございまして、壱岐・対馬航路活性化協議会の会議そのものは壱岐・対馬、そして九郵でもってやっていくということでございます。

それから、ジェットフォイルの指定席の問題でございますけれども、二百数十のアンケートの中でそれを決定していかなものかということでございます。確かに、これは賛否でございます。例えば船が郷ノ浦に着岸した場合、2階からおりる、1階からおりる、そういったこともございます。潮の干満によりまして。ですから、そこにも指定席がいいのか悪いのかってこともございます。また、その中で、私は全席指定ということじゃなくて一部指定、先ほど議員もちょっとおっしゃいましたけれども、そういったことにつきましてもやはり協議をする必要があるんじゃないかと思えます。その潮位はその便でわかるわけでございますから、例えば不自由な方についてはその乗降の近くに指定席を設けるとか、そういったことにつきましても提案をしていきたいなと思っております。

それから、離島アクセスパック、仮称でございますけれども、パックにすれば御存じのように旅行、遠いところの旅行でも驚くような値段で行けるという状況でございます。この提案は非常に私はユニークだと思っておりますし、今までORCと九郵の方との接点っていいですか、そういったものはなかったような気がいたします。先ほどの航路対策協議会の中でも、そういったことについてもぜひ協議を重ねていって双方、ORC、九州郵船の方々との話し合いも、あわせた話し合いも航路対策協議会で持てたらいいなと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 先ほど市長も言われました壱岐航路対策協議会については壱岐独自の対策協議会なのでっていうことですから、指定席についても、実はアンケートの内容を分析してみると、観光客や帰省客にとっては指定席を望んでる方が多いんです。対馬については7対3ぐらいで指定席は要らないっていうことだったんですが、ぜひ壱岐の方については、そのように、アンケートではなっているようでございますので、実現に向けてぜひ九州郵船のほうと協議をしていただきたいと。そして、今市長が言われました区画を区切った指定席、私も航路対策協議会のとときに御提案させていただいたシルバーシートみたいな、いすの色を変えて、例えば妊婦の方ですとかお年寄り、あと病気の方については、この入り口付近のこのイエローシートなり、黄色にするとか、かぶせるだけでそういったサービスができるんです。ちょっとしたことで、金のかからない方法でそういったサービスの向上になりますので、ぜひこの航路対策協議会の中で審議をしていただいて、市民の意向を汲み取っていただきたいと思えます。

そこで、これもお願いなんですけど、実は九州郵船をはじめ、市長にもお願いですが、要は当日の天気や波の状況っていうのはなかなか、それぞれの会社のホームページを見ても出てないん

です。そして、今はホームページっていうのはあくまでもこちらから見ないと見れないんです。市長も御存じのとおり、長崎県ですとか壱岐で言えばJA壱岐市あたりがツイッターというのがありまして、ツイッターというのはこちらから発信するほうなんです。だから、市長は特に、今長崎県の離島振興協議会長でもありますし、全国の副会長でもあります。そういった形で市長の動きもそのツイッターで発することによってわかりますし、今日の、例えば九州郵船の波の状況はこういう状況ですよとか、今放送はされてますね、郷ノ浦から芦辺に変わりましたとか。そういったのも放送と、もう一つアイテムとしてそういったツイッター等のサービスを提供していただければ、またさらに利用者が増えるのではなからうか。そしてまた市長の動きもわかりますし、「おお、頑張ってるな」というのもわかりますから、ぜひ、これはもう簡単に設置ができますので、政策企画課なり総務部のほうで検討していただいて、ぜひ実施していただきたいと思えます。

あと、実は、九州郵船さんにさらにもうお願いなんですけども、今市民病院においてはお医者さんの招聘について大変厳しいような状況になっております。そうした中に、非常勤医師の先生方が22年度ジェットフォイルを利用されている金額が実は940件ほどありまして、その金額は921万円になっているんです。この金額が、実は島外からの往復料金なんです、単純に。でも、これはやっぱりあくまでも壱岐の緊急医療の医師ということを壱岐市が証明して、バッチなどそういうのを発行して、そういった経費の削減に努められたらいいんじゃないかと。これも航路対策協議会で言うものか、市長が直接九州郵船の社長に言うものか、トップ会談をされて具体的に総務部のほうで協議をしていただいて話していただければいいと思えますので、その点について再度市長にお尋ね、ツイッターとその先生関係の。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 船の運航状況についての発信でございます。

私も、数年前まで非常にコンピューターについていろいろやりたいと思っておったわけですけど、60過ぎますとなかなかおっくうになりました。しかしながら、おっしゃるようにツイッターというのはつぶやけばいいわけございまして、そういった市民の方々の利便の用に供するという意味から研究してまいります。それから、壱岐ビジョンがございまして、壱岐ビジョンでも取り上げていきたいと思っております。そして、それが船に対するものであります、次の医師の旅費九百数十万円、これはすなわち壱岐が出しておるわけございまして、おっしゃるように、その件についても九州郵船と相談してみたいと思っております。

そして、これは御質問にはございませんけれども、皆さんにお知らせがございまして、ORCの壱岐・長崎の正規の料金は9,300円でございます。島民割引で6,650円、2,650円

の減額をしていただいておりますということに感謝を申し上げておるわけでございまして、皆さんにお知らせをしておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ航路対策協議会において、あり方について市長といろいろ御相談差し上げましたけども、市長の御答弁では、ぜひ、より活用して実のあるものにしたいということと私は受け取りました。ぜひ、吉岐の交通アクセスは吉岐島民あっての交通アクセスと思うんです。吉岐が潰れればその事業者の方も生活ができなくなります。そういったことで、吉岐と交通事業者が一体となって今後航路対策協議会を窓口として、離島民の利用そして島外からの観光客の利用について十分審議をしていただいて、よりよい方向に、サービス向上に向けて推進していただきたいということを申し添えまして、この件につきましては質問を終わります。

続きまして、2点目の市長の附属機関設置についてお尋ねをいたします。

さまざまな計画を策定されるたびに、市長の附属機関として目的に合わせ設置されております。どのように活用されているのかお尋ねします。また、委員選考に当たっては、民間人やその計画をこれから吉岐を背負っていく若い世代に人を多く、今後は登用すべきと考えています。また、計画策定諮問後のそれぞれの附属機関に対して、計画の経過報告や政策評価などの活用はされているのかお尋ねをいたします。

2点目、合併当初に設置されました地域審議会は、この設置に関する事項によりまして年2回以上開催するようになっておりまして、毎年度当初予算に計上されておりますが平成20年を最後に開催をされておらず、年度途中で予算は全額削減をされております。審議会の設置期間としては、平成26年3月31日までとなっております。また、委員も15名以内で、公民館長、自治会長、そして農林水産団体・商工観光団体に属する者、社会教育及び学校教育の団体に属する者、青年・女性・高齢者を構成員とする組織に属する者、社会福祉保険医療に関する者、そして学識経験を有する者となっております、その中から市長が任命するようになっております。

また、審議内容については、市長の諮問に応じて新市建設計画の変更に関する事項並びに執行状況に関する事項、合併特例債による地域振興のため基金の活用に関する事項、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、その他市長が必要と認める事項となっております。ここ3年ほどされておりませんが、吉岐市の総合計画の執行状況等について、この地域審議会あたりで説明をされたのか、そしてまた先般3月には吉岐市の総合計画、後期計画が変更されて、我々に提示がっておりますが、実際この地域審議会は活用されておられません。今後の地域審議会の活用について市長はどのようにお考えか、どのようにされるのか。このまま、いろいろ附属機関が今40以上あります。それを計画のたびにどんどん増やしていくものか、その点をお尋ねしたいと

思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の2番目の御質問にお答えをいたします。

市長の附属機関の設置について、計画を策定するたびに附属機関を設置するけれども、活用が十分なされているか、また委員選考については民間人を多く活用すべきだ、計画策定後の附属機関の活用はという御質問でございます。

現在、附属機関設置条例で設置をしている附属機関につきましては、今回、議会に御提案いたしております地域福祉計画策定委員会、学校給食食物アレルギー対策委員会を含めまして市長部局が54、教育委員会の附属機関が9、合計63機関となります。この63の附属機関につきましては、これまでそれぞれの目的に沿って協議等をいただいておりますし、委員の選考に当たっては、それぞれの附属機関の目指す事項を達成するため、適任者の方に委員となっただけのような要綱等で定めております。現在委員に御就任いただいている方は、市内の農協、漁協、商工会や自治会、PTAなどの各組織の代表の方をはじめ、その委員会の関連する地域の方々など多岐にわたっておりまして、民間の方が圧倒的に多数を占めておるところでございます。

また、経過報告等はどうかということでございますけれども、この条例で設置している附属機関につきましては、その諮問に応じて成果品をいただくということにしておりますので、一応成果品をいただいたところでその大きな役割が終わるわけでございますけれども、しかしながら、そこで終わって次はないのかということとそうじゃございませんで、また諮問するというような状況でございますので、休止状況であるという委員会はほとんどございませぬ。折々に諮問をしていくということで、現在の63の機関につきましては、表現は悪いですけど生きているという表現をさせていただきたいと思っております。市民の皆様とともに歩み、よりよい行政を推進するためには、今後も多くの民間の方々を委員へ就任していただきたいと考えております。

計画策定後の附属機関の活用でございますけれども、計画の策定そのものが目的の委員会は当然計画の策定後には委員の任期も満了となり、その後と同じ内容の計画を作成する見込みがない場合は委員会自体が廃止されることとなります。しかしながら、計画の実施内容や達成状況の評価など、計画の策定後も含めたところで委員に就任していただいている場合は、策定した計画がより現実に即したものとなるよう、引き続き委員の皆様からの御協力をいただいております。

次に、地域審議会でございますけれども、当初予算で予算化されているけれども年度末にはそのまま減額される、地域審議会をやっていないじゃないかということでございます。

御存じのとおり、地域審議会につきましては、4町合併に伴い、市町村の合併の特例に関する

法律に基づき、旧町単位で設置することとされておりまして、設置期間は合併の日から平成26年3月31日までとされておりまして、あと2年半余りでございます。この地域審議会の役割でございますが、先ほど鵜瀬議員がおっしゃったように5つでございます。市長の諮問に応じて審議し、答申するものとされておりまして。会議は、会長が招集または委員の4分の1以上の者から請求があったときに開催することとなっておりますけれども、先ほど申されました新市建設計画の変更に関する事項については、諮問を怠っておるというのが現状でございます。御指摘のように、芦辺町が役員改正のため、平成20年度に開催した以降開催をしておらないところでございます。今後の地域審議会のあり方でございますけれども、今後は早期に自治基本条例や市民協同推進条例と制定いたしまして、協同のまちづくりを念頭に、市民の皆様と一緒に地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、小学校区を単位とした新たな行政区制度やコミュニティ協議会などへ、その役割を移行してまいりたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 時間もございませんので、地域審議会について言いますが、今市長が言われました形態を変えて今後は、特に市長がされようとしている壱岐住民基本条例の制定に向けて小学校区ごとで開催をしていきたいということですから、結局、先ほど言いました附属機関、それも含めて、つくるのはいいんですけども、ある程度政策が策定された後はもうほったらかしと思うんです。表現は悪いかもしれんですけど。だから地域審議会の設置はされてあるけどもこういった内容をしてますよという、管理されてるところが、要はそれを怠っているということです。一応この条例の中でも、市長の附属機関というのは、総務部の管轄になっております。細分にわたっては各課が管轄ですから。ぜひ、部長会なり課長会なりでいいですよ、現状についても報告をしていただいて、実際機能しているのか、実際それは、実際設置されたときと全然おちがいないのかという点も、今後強力に推し進めていただきたいと思います。また、この地域審議会については、もう3年ぐらい、今2年か、政策評価ではD判定です。そしてその一番最後には、今後のことについては廃止も含め、地域審議会の必要性と廃止を含めて検討するということになっております。この政策評価は御存じでした、市長。まあわからんでしょう。こういったものもありますから、ぜひ今市長が言われたとおり、基本条例を制定するのであれば、再度見直していただいて、より細かい審議をしていただきたいと思います。

もう時間もありませんので、ぜひ、先ほどの航路対策協議会、そして地域審議会、そして附属機関については、重々目的があって設置されたもんでありますから、その目的を達成するように、市長のリーダーシップをお願いして、私の質疑を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

.....
午後2時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いいたします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） それでは、私今回、3点につきまして白川市長の見解を求めたいというふうに思っていますから、最後までよろしくお願い申し上げます。

まず、第1点の特別養護老人ホームの施設整備の見直しについてでございます。これにつきましては、前回の6月議会の中でも一般質問いたしました。今回施設計画の見直し、撤回、白紙とされたこの真意についてお伺いしたいというふうに思っています。今までの経過を若干お話をしたいと思っておりますが、この特養問題につきましては、多くの待機者が、入所希望者が多くて、早期完成を願っておるところでございます。市長は、3月議会行政報告で「23年なるべく早い時期に着工し、24年3月末には完成したい」との発言がありました。予算も11億4,857万円設計施設造成建設本体でございますが、計上されまして、我々議会も承認をいたしました。

去る3月11日の東日本大震災の発生、津波の影響で当初予定地の埋立地は海拔0メートルという、そういう状況の中で、専門家の私見で現計画地は適地でないという判断されたこと、そしてまた県の参酌基準の撤廃と増床施設の分散化を検討するとの考えで予算が計上されました。

また、市長は6月の議会の行政報告の中で、この際待機者あるいは待機者の増、県の参酌基準の撤廃等を考慮し、増床や施設の分散化を検討すべきである考えを表明されました。このとき予算も7,417万円計上されました。この件については、前回の6月の一般質問で4名の同僚議員から当初計画からの整合性の関連質問がありました。このとき市長は、24年度4月より消防法改正によりスプリンクラー約7,000万円の設置義務化されたことを理由に言われました。その後、簡易なパッケージ型の消火器、約1,000万円ですよいということございまして、また待機者が市の特養に約50人、民間施設に80人、計130人が待機されておることがありました。その県の参酌基準が撤廃されることで増床が可能になり、2カ所分散し、1カ所は鯨伏地区に、1カ所は民間へと方向転換されました。今回予算も7,472万円、これ設計敷地造成の予算計上をされましたが、建設場所、規模等を決定してない中で、この予算につきましては議会で否決をいたしました。

今回、9月議会行政報告で壱岐市高齢者福祉施設計画及び介護保険事業計画作成委員会で検討・協議を行うとのことでしたが、開催されたかどうかお伺いしたいと思います。当初予算の設計・造成・本体工事等の減額予算の計上、自動消火器1,470万円計上されたのみでございます。また、前回6月議会一般質問で、同僚議員の質問の中で、答弁された中で、今年8月から9月を目途に候補地を検討し、決定したいと答弁されておりますが、現在の進捗状況はどうか、進んでいるのでしょうか。候補地は地元の理解が大前提だというふうに思っておりますが、地元との話し合いをされてるのかどうか、市長の見解をお願いしたいと思います。

年内に測量地質調査、設計、建設計画の作成を行い、24年当初に県との本格協議を行い、24年着手の予定と発言されておりますが、先ほどの豊坂議員の質問の中では25年に着手したい、そういう意向でございます。私はこの24年というのは、時間的に無理であるというふうに思っておりますが、市長の再度の見解をお願いします。

それと、増床でございますが、120床だと思いますが、市の特養に何床なのか、民間に何床考えてあるのか、また2カ所分散で1カ所民間へのことですが、民間との協議ができているのかどうか、これも先ほど豊坂議員のほうから質問が出ておりましたが、市長の見解を再度お願いをしたいというふうに思ってます。

それと、今後のスケジュールでございますが、いつ完成するのか、そして先ほど25年という着工でございますが、25年度末の竣工ができるのかどうか、そのとこの市長の考えをお聞かせ願いたいと思ってます。

以上です。

議長（市山 繁君） ただいまの呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 特別養護老人ホームの施設整備の見直しについて、質問でございます。

2番議員、呼子好議員の御質問にお答えをいたします。

3月定例議会において、24年3月末の完成を明言、予算を計上されたが、6月議会、9月議会での見直しを表明されたと。完成は何年何月を目指しているかという御質問でございます。

行政報告で申し上げましたように、本年度内に各施設及び医師会等との協議を踏まえ、「壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」で協議を行いまして、高齢者の福祉、介護サービス事業などの総合的な基本計画を策定し、その中で十分検討・協議を行ってまいります。8月、9月という予定が大変おくれておまして、初回は10月初旬を予定をいたしております。数回の協議を重ね、平成24年2月ごろには事業計画を議会に報告したいと考えております。

完成は何年何月ということでございますが、平成24年度に壱岐市福祉施設等整備検討委員会に諮問いたしまして、場所及び規模等の検討をいただき、検討委員会の答申を尊重して設計書の

作成に着手する予定でございます。公の特養につきましては、25年度着工、完成を目指したいと思っております。また、民間につきましては、先ほど申しました、検討委員会の答申を尊重すると申し上げました、この委員会でどの程度の増床が、増床があるとすればどの程度出るかわかりませんが、その部分については、先ほど民間にゆだねたいと申しました。民間の分については、なるべく早くお願いをしたいと思っております。場所、その他につきましては、先ほど申しましたように、福祉施設等整備検討委員会の答申を待ちたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） いろいろな委員会に答申をされるということでございまして、最終的には25年着工し、25年度末には完成する、そういうふうを受けとめたわけでございます。場所でございますが、この場所につきましては鯨伏地区ということである程度市長考えをされたのか、その点1点お願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私の勇み足の部分の発言が過去にあったわけでございますけれども、最終的には、先ほど申します福祉施設等整備検討委員会の意見を尊重したいと思っておりますけれども、これまでの経過からいたしまして鯨伏地区には大変御協力賜っております。そしてまた鯨伏地区からぜひ鯨伏地区に残してくれという要望も上がっております。そのことも無視はできないと思っておりますし、私といたしましては地元の意見、そして検討委員会の意見を調整しながら決定をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 整備検討委員会で検討してもらおうというふうに言われましたが、市の特養については何床、当初の計画、それと変わってないのか、増床部分について民間にさせるのか、その見解はどうでしょう。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 施設整備の内容でございますけれども、今壱岐市が持っておりますベッド数は100床でございます。で、2割以内のショートステイということで、一生懸命、増やすということで120床を計画いたすところでございまして、基盤整備の許可されているベッド数は100でございます。そこで、今度の福祉施設等整備検討委員会でどのような結果が出るか

わかりませんので、詳しくは申し上げるわけにはまいりませんが、その100床をそのまま建てるとかということにつきましては、その整備検討委員会でのベッド数を考慮いたしまして、例えば特養だけでいいのか、グループホームもいるんじゃないか、そういったことも検討いたしまして、その施設につきましては、全体のベッド数の中で特養のベッド、そしてグループホームのベッドというのが全体で捉えられておりますので、ぎりぎり全部特養をつくってしまいますとグループホームがつかれないといったような弊害も出てまいります。そういったことで、総合的に判断をさせていただきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 先ほど言いますように、量で130名の待機者があるわけでございますので、これに対応できる、そういう施設をお願いしたいと思っておりますし、来年の2月に議会に諮るといってございまして、ぜひ遅れないように検討方をお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、第2点目でございます。雇用の創出についてでございます。

市長はここに、私マニフェスト持っておりますが、このマニフェストにも「第1次産業の振興により雇用の創出を基本です」という、そういうマニフェストがされております。これに関して、私自身この雇用問題については、全国の地方自治体の抱えている大きな問題だというふうに思っております。雇用がなければ働く場所がない、地域がなくなり部落が崩壊する。限界集落が増えるというふうに、私は思っております。特に壱岐ではこの問題解決が一番大事だというふうに思っております。市長も、ご覧のとおり、壱岐島内を見ても空き家が増え、そして空き店舗が増えている、一方高齢者、ひとり暮らしが多くなっているという今の壱岐の現状でございます。壱岐の先人が、今まで築いてきた地域が守れない、祖先が守れない、高齢者の方が必死で現在家を守り、田畑を耕しております。ある人は、「うちの息子はもう帰ってきません。私の時代は終わりですよ」という、こういう悲しい話も聞いております。でも、おやじさんも子供たちには先祖を守ってほしいという方が大半じゃないでしょうか。子どもさんも壱岐に仕事があれば帰りたい、残りたい、そういう願望があるわけございまして、今月の9月号の広報壱岐にも、商高3年の女の子が壱岐で働きたい理由として「生まれ育った壱岐をもっと盛り上げたい」という思いを語ってありました。私はすばらしい事だと思います。我々行政に携わるものとして、真剣にこの雇用創出がふるさとを守る事業の振興が大切だというふうに考えております。市長の見解をお願いをしたいと思います。特に、壱岐は離島というハンディがあり、先ほど豊坂議員も言っておりましたが、企業誘致が大変厳しい状況にありますから、壱岐は昔から大地に恵まれ、大地を受けて農業・漁業で栄えた島です。この豊かな恵みを活かして農業・漁業で雇用の

創出ができる、そういう政策を図ることで、私は農業・漁業での生産物を確保し、付加価値をつけて販売する6次産業化であれば、私は農業生産にも雇用が生まれ、確保にも雇用が生まれる。水産業も捕る漁業から、私は育てる栽培漁業、養殖漁業を漁業一体となって研究・開発する必要があるというふうに思っております。特に吉岐の場合は農業・漁業の生産物を組み合わせた加工技術が、私は開発が急務だと思いますし、農協・漁協に対して指導要請する必要もあるんじゃないかというふうに思っております。

先般、佐世保で、これは九十九島漁協だったと思っておりますが、いりこ米、いりこ米とブレンドしたやつをインターネットで販売しているというのが出ておりました。かなり好評が出ておったようでございまして、私は、こういうことが農業の品物とそして漁業の品物が合わせた加工品ができればと思っております。例えば、吉岐ではわかめとか、あるいはひじきとか、そういうのを米とブレンドするとか、あるいは野菜と魚をブレンドするとか、そういう加工技術、これを私は積極的に大学の研究所あたりに相談し、持ちかけながら開発するというのが急務だというふうに思っておりますし、市長のマニフェストにもそういうことを謳っておりますから、よそにない特徴の、海とそして陸のそういう加工品の開発をすれば、私は雇用もかなり生まれてくるというふうに思っておりますから、ぜひそのところお願いをしたいと思っております。

先般も熊本県の天草の田脇水産株式会社が長崎大学に研究依頼をし、共同開発をした、この田脇水産というのはシマアジとかそういうのを養殖をしておりますが、この養殖も自分で卵から、そして養殖し、製品までして販売しておる。そういうのが長崎大学の研究所と一緒にやっておるのがテレビに出ておりましたが、これも東京のデパートに販売しようということで、東京のデパート営業部長も来て商談をしておりましたが、一つ天草のことを言っておりました。ブランドとして「天草の美しい海でつくった魚」というそういうキャッチフレーズがあったようでございますが、美しい海とはどういうものかという、どこと比較して美しいのかという、そういう逆質問をされておったのが印象的でしたが、そういうふうにかなり研究をされてます。ですから、先ほど言いますように、漁協でも、私は今から栽培、養殖、こういうのをやれば、そこでもある程度働く、雇用が出ますし、そういうことを積極的に研究してもらいたいと思っておりますし、私はこういう先進的なところに職員を派遣し、勉強させて、専門的にそういう推進をする必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、市長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の質問、雇用の創出についてでございます。

第1次産業の振興で、雇用の確保対策、栽培漁業、養殖漁業の振興策、地産地消による農水商

工連携による加工技術の研究・開発ということでございます。呼子議員の今の考え方、私はマニフェストにも書いてありまうように、本当に方向的には呼子議員の考え方と全く同じでございます。

農業につきまして申し上げますと、水稻、葉タバコ、肉用牛を主体に振興を図ってまいりましたけれども、近年メロン、イチゴ、アスパラなど、施設園芸は盛んになってまいっております。特に、施設園芸は高収益性の作型を担い手農家が中心に導入しておりまして、産地化が図られております。

本市の農業構造は、土地利用型農業を中心に担い手不足が深刻化しております。規模拡大志向農家への農地流動化は、これまで継続更新の面積が大半を占め、新規開拓が進展を見せないまま推移してまいりましたけれども、兼業農家の高齢化が進み、今後農地の流動化により経営規模の拡大を期待するものでございます。施設園芸、肉用牛経営を意欲と能力のある担い手及び生産性の高い特定農業団体法人、現在37組織の育成を推進することが、雇用の確保につながると考えておるところでございます。

漁業につきましては、就業者の減少と後継者不足、高齢化が続く中、漁業生産と漁村の活力の維持を図るためには、新規就業者の確保、育成を積極的に推進する必要があります。吉崎市といたしましては、後継者として特に期待が持てる漁家の子弟を中心に、後継者の確保育成を図るための制度、「漁業後継者対策制度」を9月より申請受付を開始いたしております。長崎県では、漁業担い手確保推進事業として、新規漁業就業者の漁業技術取得のための受け入れ、漁家への支援、将来の漁業への就業が期待される小・中・高校生を対象とした水産教室への支援、新規就業希望者の漁業技術取得研修期間中の生活費に対する支援、漁業就業者になる意欲と技術を持つ人に貸し出すための漁船を、漁協が取得する際の支援、漁船取得リース事業でございますけれども、新規漁業就業者の確保を推進しております。これらの事業を活用して漁業就業者の確保を図ってまいり所存でございます。

栽培漁業につきましては、いろいろな条件の影響で水産資源の枯渇が叫ばれておりまして、その対策といたしましては、陸上で水産資源の培養をし、ある一定の規模になり海に戻すために、平成21年3月に吉岐栽培センターが完成いたしました。平成21年9月から供用開始いたしておりまして、アワビ、アカウニ、カサゴの稚貝、稚魚の放流を行っています。今後も計画的に放流を実施し、漁獲量の増産を図ってまいります。

養殖漁業につきましては、長崎県が平成20年度にマグロの安定供給に向けた国内外の需要の高まりの中で、全国有数の養殖マグロの生産地としていくために20年度から養殖漁場の振興策を盛り込んだ「長崎県マグロ養殖振興プラン」が策定されました。これには吉崎市では1社の養殖業が参入されております。また、マグロ以外にも業者によりまして、ヒラス、トラフグ、マハタの養殖も行われております。

一方、各漁協におきまして、昆布、ワカメの養殖や離島漁業再生支援交付金事業によりまして、イワガキ等の養殖も実施されておりまして、水産業活性化のための活路開発に努力をされております。

農産物につきましては、島の産業活性化チャレンジ支援事業といたしまして、壱岐産大豆による壱州豆腐、壱岐産もずくと壱岐産ゆずポン酢による「もずく酢」、壱岐産アスパラピューレによるデザート類等の取り組みを行い、1つでも多くのブランド化を目指してまいります。水産物については、儲かるブランド体制支援事業で、長崎県が県を代表する水産加工品として、「平成長崎俵物」を長崎県ブランドとして推奨しております。現在、壱岐市管内では郷ノ浦町漁協の粒ウニ、玄海美剣、勝本町漁協のメダイの味噌漬け、メダイの西京漬け、イカウニが認定を受け、壱岐ブランドとして販売されております。また勝本漁協が取れたての新鮮な大型ケンサキイカを限定し、壱岐剣としてブランド化、出荷をいたしております。

平成22年度より新商品販売に向けた販売戦略を進めるため、郷ノ浦漁協ではプロジェクトチームを構成し、大型メダイ、ヤズ、ブリの低価格魚を活用し、生ハム用の新商品開発に向け取り組んでおります。また、水産加工業者では、ブリの味噌漬け、ブリ・サザエの飯の素、アワビ・サザエのうま煮の開発にも取り組んでおります。今後農・水・商工と連携を取ながら、新加工品の開発研究に取り組み、農業、漁業の所得を図ってまいりたいと思っております。

先ほど議員がおっしゃいました大学等にいろんな研究、それから海と陸の産物の組み合わせた研究等々を研究してもらいたいという御意見、ぜひ前向きに取り組みたいと思っております。そして、先ほどおっしゃられました商高生の女の子の意見、そういうのも私も見まして、一人でも多く壱岐の仕事を見つけて壱岐に残ってもらいたいという気持ちがございます。

地産地消による農・水・商工連携による加工技術の研究開発をという御質問につきましては、商工関係におきまして、平成21年度から長崎県ふるさと雇用再生特別基金事業を利用しまして、地元農産物を利用した加工品の研究開発を委託・支援をいたしております。具体的にはアグリランド壱岐において、イチゴ、メロン、トウモロコシ、カボチャを利用したアイスクリーム類の研究開発、商品名は「生壱岐アイス」として売り出されておりまして、また米や甘藷などを利用した米粉パンなどの開発を行いまして、島内外にPRを進めております。このような研究開発と物産直売店の運営と合わせ、これまでに8名の新規雇用が生まれております。本事業につきましては、平成23年度で事業委託が終了いたしますけれども、事業終了後もこれを契機として事業運営が行われるものと期待をしております。

また、7月に農・水・商工業、観光関係者による異業種交流会を開催し、他地区の取り組み事例等を紹介し、今後各団体間で連携をとり進めていくことを確認したところでございます。いずれにいたしましても、一人でも多くの若者が、壱岐で仕事ができますように頑張っていく所存で

ございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） それでは、農協なり漁協の加工取り組みは私も存じております。ですから、よそにない海と農のその組み合わせた加工、よそにないやつを開発する、これが私は一番壱岐に適してるんじゃないかというふうに思ってますから、それぞれの農業なり漁業については、よその地区もやっております。ですから、それがないやつをぜひ職員を先進地に研修させ、そして加工技術をもって勉強させてもらいたいと思っておりますし、私はこれは1人ぐらい専任職員があってもいいんじゃないかと。雇用対策の面でいいんじゃないかというふうに思っておりますから、ぜひ前向きにお願いをし、一人でも多く壱岐に雇用ができる、そういう体制をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、第3番目でございます。3番目は、肉用牛の増頭対策についてでございます。

これにつきましても、先ほど豊坂議員が色々話をされておりましたが、市長もここにマニフェストにも書いてあります。特に、壱岐牛は日本一を目指し、畜産振興と他作物との連携強化をしますというのが、大きくやりますということでやっておりますが、これがなかなか日本一にはならないということでございますから、ぜひ市長のマニフェストどおり、日本一になるそういう施策をお願いしたいということを提案をするわけでございます。

先ほど市長も肉用牛の農業生産額に占める割合165%、35億円の販売を見ておりますが、この35億円のうち約30億円は海外、外貨が一気に入ってきとるという状況でございます。それと、また壱岐には、わざわざ遠くから壱岐まで自分の運賃を払って、そして牛の運賃代でも払って、そして持って行っておる。ほかの農産物、水産物は向こうに持って行って、生産者が金を払って売っておる。そういう違う面があるわけでございまして、かなりこの肉用牛については、私は壱岐の経済に大きく貢献しておるというふうに思ってます。

特に、この畜産につきましても、関連の方はかなり雇用が生まれておるというふうに思っておりますし、牛市も年に子牛で6回、成牛で4回やっておりますが、1回に島外から80人来て、3万円としても3×8、240万円というのが壱岐に落ちとるわけでございます。そういうこともありますし、かなり経済効果は出ておりますから、牛には補助金とか、そういうのを一部聞くわけでございますが、牛がおって初めて私はこの壱岐の島は成り立っておるというふうに思ってます。

特に、壱岐の景観でございます。牛がいなければ、もう田も畑も耕しません。ガズラとアワダチソウの山、これが壱岐の現状になるんじゃないかというふうに思っておりますし、牛がおることによって、田畑を耕す、そういう景観面もあります。

また、有機農業、化学肥料よりも有機農業を使ってやっぱり米でも何でも出すんだ、吉岐は全部有機農業で農業の品物は出す、そういうキャッチフレーズが必要だというふうに思っておりますし、そういうものからも、かなり効果が出るだろうというふうに思っております。

それと、特に今牛も豊坂議員じゃありませんが、6,600頭ぐらいに減っておる。当初は7,200頭おりましたので、8,000頭やろうと、そういう意気込みでやったわけですが、いろいろ口蹄疫、あるいはこの震災問題ちょっと牛の価格にも影響してきておるというふうに思うわけですが、それが少しダウンしてきたという状況です。

ですから、今回補正予算に導入資金を1頭8万円付されております。私はこの8万円ですが、要は県に対してどのくらい皆さん方が発言されてるのか、大変に思っております。

私も農協におるときに、63年から平成元年にかけまして、約3年間で800頭鹿児島から導入しました。このときは、県はなぜ県外から入れるのかと、県内でよくないかという、そういうおしかりを受けました。また、五島、あるいは平戸からも、産地からは吉岐はまた変なことしてる、そういうふうに言われましたが、私はそのときの元牛が、今の子牛価格を維持発展しておるというふうに思ってるわけですが、信念をもって私はそのときやりました。ですから、そういう職員を市の中でも県にももの申す、そういう職員を育ててほしい。それにはやっぱり勉強してほしいなというように思ってます。やっぱり地域のことをもう少し聞く耳を持たせるということです。

来年の10月25日、全共があります。関係部で約37万から40万人全国から来るだろうと、ハウステンボスでやるわけですが、そういう話も聞いております。

来年の10月になりますと、今の推移でいくと、もう6,000頭割る。そういう中に一つの吉岐の産地として成り立つのかという、そういうことも危惧しておりますから、私は牛飼いなというのは、一回やめたらまたもう一回飼おうという、そういう気にならないのが現状でございますから、ぜひ今意欲のあるうちに、積極的に二、三年のうちで市長の決断をお願いしたいなと思っております。

1頭8万円、農協もやっぱこの減少に対して大変ということで、1頭5万円追加して農協も出すという状況でございますが、私は家畜導入事業の13万8,000円、この額までせめてお願いしたいなと思っておりますし、この8万円につきましても県外導入というふうに限定しておるということでございますが、地域の推進協議会の中では、県内、あるいは個人も含めて吉岐の市場で買ったのも該当させようと、そういう話が出ておる。

これを一方的に県外だけという、そういうことで私はなかなか生産者の理解が得られないんじゃないかと。同じ買うなら、やっぱり吉岐の地元で買えばそれだけ値段が上がります。よそに金を落とすよりも、やっぱり吉岐で購入する。自家保留も保留するんだという、そういう中でぜひ

この8万円については、少し検討をお願いしたいと思いますし、これは予算委員会もありますから、予算委員会の中でも少し意見を述べさせてもらいたいなというふうに思っております。

それと、今戸数も約900戸ぐらいかなというふうに思っておりますが、この900の農家の方が一生懸命になって働いております。私もこの高齢者には、やっぱり元気が出る、やっぱり仕事がないのが一番つらい、仕事がないとげると。そういう中で牛を飼いながら、やっぱり牛と対話してほしい、そういうことを言いながら励ましをしております。

そして、牛は田畑、山ではお金が入りませんが、牛はお金が入ってきます。退職金がきます。例えば5頭売りますと40万円にしても、4・5、200万円というのが牛をやめたらあしたでもすぐ金が入るといふ、そういう物でございますから、そういう中で楽しみと勇気を持って牛飼いをしてほしい。健康のために飼ってほしい、そういう話をしておりますから、ぜひこれに対して市長の考え方をお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 肉用牛の増頭対策についての御質問でございます。

吉岐牛の振興は、吉岐の経済の活性化になる。飼育農家の減少、繁殖牛の減少対策はいかにと。優良牛の系統を更新推進。市場性の高い子牛生産は急務であるということでありませう。

おっしゃいますように、吉岐牛の農業は第1次産業の大きな柱でございます。中でも、肉用牛については、吉岐地域の農業を支える重要な作目として積極的に振興を図っておるところでございます。

近年、繁殖飼育農家の高齢化、後継者不足等によりまして、飼養戸数の減少が避けられない状況でございます。平成27年末の飼養農家戸数が670戸にまで減少するという試算もなされておるようでございます。平成23年度の4月1日の調査におきましては、飼養農家の年齢構成を見ましたときに、71歳以上の方が27%、51歳から70歳までで51%、50歳以下が22%となっております。飼養頭数につきましても、平成20年度をピークに減少しております。平成20年度7,198頭、平成21年度7,080頭、平成22年度6,942頭、平成23年度6,659頭、これはいずれも4月1日でございますけれども、平成23年7月には6,569頭と減少の一途でございます。後継者の確保は必要と改めて認識しておる次第でございます。

吉岐牛の生産基盤を維持拡大するには、各地区の和牛部会や作業支援組織等の活動は、高齢農家のみならず、規模拡大農家の育成にも寄与しております。これらの対策を講じるためには、関係団体等の御意見も伺い、担い手の育成及び新規就農者支援事業による後継者の育成に向けた施策とあわせて研究してまいりたいと存じます。

減少対策につきましては、繁殖牛9頭以下の経営において、全飼養頭数の48%、全飼養戸数

の80%が飼育されていることから、子牛産地として生産頭数を維持するために、多頭飼育経営を育成し、直面する経営上の課題を調査し、研究することは必要でございます。

また、県外導入に対しましても、助成措置、今回の本議会に上程をしておるところでございますけれども、呼子議員にぜひ御理解いただきたいのは、農協から8月に和牛部会長さんと農協長さん名で要望がまいりました。農協が5万円出すと、あと10万円を市で出してくれという要望でございました。

これは、先ほど言われるように、県に頼んでおっては、全然間に合わないということで、これはもう今喫緊の課題であるということで、私は即決断をいたしまして、今回の予算に上げたわけでございます。

そして、どうして8万円にしたかと申しますと、先ほどから申しますように、13万8,000円が自家保留、あるいは壱岐産の子牛の補助金が13万8,000円でございます。やはり呼子議員もおっしゃいましたように、県外にそれ以上出しますと、私も牛飼いをしておりましたからわかりますけれども、非常に流れというのがございまして、そっちでわっという状況があるんですね、牛飼いさんというのは。

したがいまして、私はそうじゃなくて、壱岐の市場も、壱岐の牛もやはり大事なんだと。そして、県外から導入する、それは13万8,000円よりも下の13万円に抑えたいという気持ちもございまして、8万円という農協とあわせて13万円ということで、この金額を今回予算として提案をしておるところでございます。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 内容はわかりました。市長に再度、この8万円の使い道といたしますが、これについては県内っっちゃうか、壱岐の市場の導入、あるいは自分の金で導入した場合にも該当させるのかどうか、そこのところをお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどの豊坂議員の質問のときにもお答えしましたけれども、13万8,000円の枠が100とあるにもかかわらず、59頭しか使われていない。これは、いわゆる市内の分でございますけれども、そういう状況にございまして、今現時点では、この13万円というのは農協が要求なさっております県外産に限らせていただきたいと思います。次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） 家畜導入事業は、かなりの縛りがあるわけですね。だから、１００と予定しちよっても５９頭しかできなかったという、そういう状況ですから、今回これは縛りは割とないわけです。市と農協だけです。その撤廃すれば、かなり頭数は増えてくると思うんですね。だから、これに対してもやっぱり農協も、農協はもう自分のやつも何も全部５万円出すんですよ。だから、これに対してのやっぱり市も同じ、農協と同じレベルで出してほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は先ほど申しますように、素直に文章を読んでおりました。その内容的なものにつきましては、実情等々が勉強不足でございますので、担当課、そして農協等々との協議を踏まえまして、柔軟性を持たしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） ありがとうございます。

先ほどちょっと言いますように、８月に農協長、そして部会長会が市長にお見えになったとき、そういう話をされたということですが、その後壱岐の肉用牛増頭推進協議会という、そういうのが市も入っておりますし、県も全部入った中で、これは県外だけじゃなくて、やっぱり地元で導入するやつも一緒に該当させようじゃないか。そして、農協も市も一緒にやってもらおうじゃないか、そういう話が煮詰まっておるわけで、事務局の部長は多分御存じだと思っておりますから、ぜひいいほうに検討方をお願いしたいなというふうに思ってます。

また、改めて予算委員会でも質問いたしますので、いい返事ができますようお願い申し上げます。一応私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を１４時５５分といたします。

午後２時４４分休憩

.....

午後２時５５分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、１番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、今回の一般質問も、私に寄せられた市民の意見をもとに3項目上げております。そして、各項目とも国や県からの指示とか、補助とか予算などを待たなくても、市独自で取り組める案件だと考えております。ぜひ素直な討議を、率直な討議を行って、実りある50分にしたいと思いますので、簡潔な答弁を求める次第です。

それでは、通告に従いまして次の質問、まず第1項の質問に移ります。

第1項、東日本大震災被災地復興支援活動について。

吉岐は、「長崎・吉岐生き応援隊」というボランティアバスを派遣しました。その派遣した活動に、吉岐の市民の方々どのような判断をされてるのか。

そして、2回目の、あるいは3回目の派遣を考えておられるようですが、やはり1回目の派遣の検証を行った上で、そのような取り組みを進めた方がいいのではないかと思っております。

といいますのも、民間主導でもう一回行きたいという方々のグループがありまして、募集をされましたけど、最終的に7名しか集まっていないということで、その7名では県が補助を出しておりますボランティアバス、20名っていうその要件を満たさない。じゃあ、別の方法では行けないかということを探索されているようです。

この第1回目の吉岐市のボランティアバス派遣を受けまして、吉岐市がどのように評価をされ、それをもとに今後どのような復興支援を考えておられるのか、まずその点を市長に質問をしたいと思っております。

議長（市山 繁君） ただいまの久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番議員、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

東日本大震災被災地復興支援活動について、吉岐生き応援隊によるボランティア活動を市民はどのように受けとめておられるかということでございます。

また、民間主導での2回目の計画は7名しか集まらなかったということで、20名以上が県のボランティアバスの対象外であるから、別の方法を模索されたようであるがということでございます。

今後の成果と今後の支援活動を問うということですが、吉岐市においては、東日本大震災で被災された皆様への早期の生活再建を支援するため、6月28日から7月4日までの7日間、「長崎・吉岐生き応援隊」を結成いたしまして、宮城県東松島市にボランティアバスを運行し、運転手の方を含めまして26名の方々に御参加をいただきました。

実質3日間の活動ではありましたが、被災地の悲惨な状況の中で何か役に立ちたいとい

う一心で、泥まみれになりながられきの撤去や泥を出す作業に取り組んでいただき、大きな成果を残していただきました。

また、被災者との心の触れ合いもあったと聞いております。被災者の方から私あてにお礼の手紙もいただきまして、このたびのボランティアバスの運行が実現できて本当によかったと実感をいたしております。

市民の皆様には、この活動についてはケーブルテレビやFMラジオ、広報いき等でお知らせをしてきたところでございます。

また、参加者の皆様には、日ごろ職場や地域、団体など、それぞれの立場でこのたびの活動の状況について御報告いただいているものと思っております。そのような中から、一人でも多くボランティアに関心を持っていただき、また市内にある各ボランティアの連携を築いていただきたいと願っております。

被災地の状況は、復興・復旧にはほど遠く、人手不足が続いております。引き続き支援を行うため、このたび第二陣、第三陣のボランティアバスの運行に伴う予算計上をさせていただいております。

20名以上が県のボランティアバスの補助対象といえますのは、財団法人県民ボランティア振興基金が本年6月に東日本大震災に係るボランティアバス運行に対する支援制度を拡充したものでございます。第一陣も、幸いに本支援制度の対象となりまして、貸切バス代について支援金をいただいております。その支援要件に、貸切バスを利用する場合は、おおむね20名以上で補助率は10分の10、全額いただけます。支援金額の上限は120万円でございます。

また、レンタカー利用やマイカー利用の場合は、原則10名以上で補助率が10分の10、上限は250万円となっておりますところでございます。基本的には、ボランティアについては民間主導が望ましいと考えておりますけれども、先ほどの状況もでございます。このように島外に足を運ぶとなりますと、それだけの必要経費と人材が必要となってまいります。そこで、民間と行政が互いの役割を十分発揮できるような方法を模索する必要があります。このたびの第一陣でのボランティアバス運行は、まさに官民協働による効果があらわれたものと思っておりますところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） その大きな成果を上げたっていうところが、もう少し何か見えなかなと私自身は思っておるわけです。

というのは、市長にあてて手紙が来たとかですね。でも、やはり補助があったといえ、公費を使って行ったわけですから、私はそれなりのやはりこういうことがありましたよと、これだけ喜

んでもらえましたよというようなことを、市民にやはりお伝えしなくちゃいけないんだと私は思うわけですね。

先ほど市長が言われましたように、行った人それぞれがそれぞれの場所で伝えられているであろうというふうにお話をされましたけど、果たしてそれもあるうであってわからないわけですね。

私自身は、幸いにロータリークラブさんとか、あるいは老人の集まりの場でお話をさせていただく機会があります。しかし、やはりケーブルテレビとか広報紙とか、いろんなところで見られる人は見られてると思うんですけど、意外と思われてるより知らない人も数多くいらっしゃるんですよ。私は、それを感じたからこそ、やはりもう一回壱岐市のほうで何らかの形で、もちろん再募集をかけるときでもいいですけど、市民の皆さんの意見を聞いた上で、ああ、やはり募集をしなくちゃいけないっていう、そういう段階を経たほうがいいんじゃないかと思って、この質問を差し上げているわけです。

具体的に私だけで言えば、私が向こうに足を運んで、やはり壱岐市の宣伝をしたかったわけですね。せっかく遠くから来たんだからということで、私なりにスポーツ少年団という組織を通じて、こういうふうに遠い壱岐から来てるんですよと、もしよかったら、地元のマスコミに売り込むことができないかなっていう、ちょっと功名心もありましてお願いをしたわけです。積極的に動いていただいて、しかし残念ながら、いろんなマスコミ、新聞社とか行ってその方がお話をしたときに、「ありがたいことです」と、「でも、世界じゅうから来ますからね」って言われたと。ああ、これはやはりちょっと考えが甘かったかなと、私自身は反省をしたわけですね。

しかし、やはり行ったことによって地域から宮城県に嫁いでる方から電話があって、「ありがとうございます」って私たちの宿舎に来ていただいたりとか、その後、八幡小学校さんのPTAさんから、向こうに行かれたんだったら、今やはり義援金を送るんでもピンポイントってありますよね。赤十字を通してやると、どこに行ったかわからないと。やはり形の見える義援をしたいということで相談がありまして、そういうところにも同じく仙台のそういう私の知り合いを通じて義援金の送り先を決めさせていただきました。

もちろん、私もスポーツ少年団ですから、仙台市のスポーツ少年団の人にこれだけ動いてもらってありがたいということで、私は私のスポーツ少年団の組織を通じて義援金を集めて、仙台スポーツ少年団に送ったんですけど、こういう話がどっかでひょっとしたら25名か、4名の中にいらっしゃるかもしれませんし、そういう市としてやはり後フォローっていいですかね、派遣したその後のことまでちょっとやっていただきたかったなというのが今の私の思いで、このような質問をしているわけです。

ケーブルテレビで何回も放送されたとか、そういうことは私もよく知ってますけど、それでも

なおかつ市民の皆さんに伝わっていない部分がありますよってということで、この質問をしております。

ですから、吉岐市に届いた効果というものが、あるいは市民から寄せられた「よくやったね」という声がなかったのかなということで、私はここでボランティアの成果と、それを受けて今後の支援活動をお尋ねしてるわけです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私の考え方と久保田議員は隊長として行かれましたから、少し考えの差があるなと今気づいておるわけですがけれども、私はいつ報告会をしていただけるのかなと、正直僕はさっき派遣とおっしゃいましたけど、私は派遣ではないと思っておるわけですね。ボランティアとなっていていただいたということで、その点が僕と久保田議員とのちょっと感覚のずれがあったかと思えます。

吉岐市が報告会を開催しなければいけなかったかということについては、ちょっと私もその辺自分からしなかったということについて、少し考えをもう一遍自分自身問うてみたいと思っております。

そこで、やはり早期に御報告会をどちらが主導してやるなりしていただいて、そして住民の皆様方に御意見を聞く場を設けたいと思っております。

そして、先ほど申しますように、第二陣、第三陣につきましても、ぜひボランティアを募りたいなと思ってる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 確かに私もその点は反省したんですよ。ただ、私は帰ったときにあいさつで、一つのボランティア隊のリーダーとしての責任じゃないですよ、皆さんと一緒に帰ってきた時点で、これで終わりだというあいさつをしましたし、広報紙いきへの原稿も依頼されましたので、ああ、やはりそれはそれで書かなくちゃいけないなということを書きました。

やはり私としては、市の担当職員ともそういう話は何回か詰めましたので、そういう意味で、私が全部その後フォローまでしなくてはいけないんじゃないかという感覚には立っていませんでした。でも、市長がおっしゃるように、あるいはほかの隊員さんがおっしゃるように、ちょっと私自身も早目にこれで自分自身で責任は全うしたっていうような判断をしたのは、ちょっと反省をしております。

ですから、私自身はもちろん機会があれば、私自身の思いというのは情報を発信していきますけど、できれば全体としての発信の場がないかなということをお伝えをしているわけです。

この項は、このくらいで終わりたいと思いますけど、御存じのように福岡大学は、夏休みを利用して94人派遣しております。この大学の取り組みも、本当に6月ぐらいから募集して、そしてその中で卒業生や、消防士が行った体験を聞いたり、場所が大学だけに、心理学の先生たちの講義を聞いたり、十分な予習期間を設けて94人を被災地に派遣したという活動をしております。

ただ、救いじゃないんですけど、私の壱岐高の卒業生もこの福大じゃないですけど、四国の愛媛大学に行ってる生徒は、単独で学生が募集したそのボランティアに行ってるんですね。私が行ったっていうことを知らないで、その後行ったんですよ。そういう面では、ああ、ちゃんとした若い子もいるなということで、ある意味安心をしているわけです。

じゃあ、続きまして2番目、海水浴の事故防止の安全対策を早急に、来年に向けて構築するべきではないかということです。

残念ながら、今年も海水浴場での水難事故が発生しました。御存じのように、壱岐の海は観光資源にとっても魅力であり、特に夏の海水浴客が市の活性化には欠かせないものだと思っております。その中でやはり海水浴の安全・安心は、市としてもぜひ取り組まなくてはならない課題だと思っております。

ですから、来年に向け壱岐市とか海上保安署とか、あるいはマリンスポーツ関係者とか、話し合っていて、ぜひ事故防止対策を早急に練り上げていただいて、来年のこのマリンスポーツの季節を迎えていただきたいと思って、この質問を上げております。

この件に対して市長の見解を求めます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の2番目の御質問のお答えの前に、先ほどの件について少し申し上げたいと思います。

主管課とぜひ協議をさせていただきまして、早目に報告会をお願いしたいと思っております。そして、私はこの20人という県の助成基準がございますけれども、1人、2人足りなかったからやめるのかということではなくて、やはりそれは最低行かれる人数を決めて、それに達すればやっぱり20人に満たなくても、やはり出すべきじゃなかろうかと考えておるところでございます。

さて、2番目の海水浴場の事故防止安全対策を早急に構築すべきだという御質問でございます。8月11日に芦辺町清石浜海水浴場にて、芦辺町内の小学6年生児童が亡くなられるという痛ましく悲しい事故が発生いたしました。御両親並びに御遺族の皆様には心からお悔やみ申し上げますとともに、亡くなられました男子児童の御冥福をお祈りを申し上げます。

壱岐の海は、夏場の海水浴を初めとするマリンスポーツなど、観光客の誘致において欠かせな

い、大変魅力ある観光資源であります。本市におきましては、例年市内10カ所の海水浴場を長崎県公安委員会へ届け出を行いまして、7月中旬から8月下旬までの監視業務について業者へ委託をしておるところでございます。

今年度につきましても、監視業務を行う監視員については、消防署の救命講習等を受講していただき、海水浴場における危険防止、安全確保を目的として業務の委託を行っております。また、監視の業務説明会の折には、壱岐海上保安署の御協力により、離岸流に関する説明をあわせて行うなど、海水浴場における危険防止対策等を講じてまいりました。

しかしながら、8月11日に小学6年生の男子児童が亡くなるという事故が発生してしまったところでございます。これを受けまして、翌日8月12日に壱岐警察署及び監視業者並びに壱岐市において水難事故再発防止検討会を行い、水難事故の再発防止策の検討会を開催したところでございます。

まず、事故が発生しました芦辺町清石浜海水浴場については、翌日から8月31日まで開設期間を遊泳禁止といたしました。その他の海水浴場についても、監視業務の強化と監視人による注意喚起の徹底を指示いたしました。

監視業務の強化といたしましては、監視員の巡視時間をこれまでの2時間に1回を1時間に1回に増やしました。巡回時に海水浴客に対し、休憩時間をとるようにとの呼びかけを行っております。浮輪などの遊具の利用者に対しては、波に流されても絶対に追わないようにとの注意を喚起いたしました。

このように注意喚起の徹底を行ったところでございますけれども、次年度以降の海水浴管理の全般に対しましては、市内海水浴場の数の見直しを行い、監視員の数を増やす、あるいは、陸側からの丘側からの監視に加えて、海側からの監視もできるような伝馬船などによる監視を行うなどを検討して、海水浴場等での事故防止に取り組んでいく所存でございます。

壱岐にとりまして、夏場の海水浴をはじめとするマリンスポーツは、観光客の誘致のために欠かせないものでございます。来年以降の市内全域の海水浴場のあり方について、地域の方々、海水浴場関係者やマリンスポーツ愛好者団体等を含めて、先ほど申しました事柄について検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今までの過去にも、そういう水難事故がありました。やはりそういう教訓を活かしていただいて、ぜひ今市長が言われたような対策をとっていただきたいと思っております。

といいますのは、私はちょうど離岸流のケーブルテレビの注意も見ました。そういう中で起き

ているので、やはり先ほど言いますように、ケーブルテレビを見てない人は見てないと。回覧も離岸流の危険性が出てても、見てない人は見てないと。やはりいろんな箇所、いろんな方法での安全策を周知すべきではないかと思うとともに、8月23日、ちょうどシーズンも終わりのころ筒城浜に行きまして、マリンスポーツの関係者といろいろお話をさせていただきました。やはり海水浴客が減ったといえども、マリンスポーツ、リピーターがありますと私たちも本当に楽しく、再度来ていただけるように一生懸命頑張ってますと。そういう中で、市から要請があれば私たちにできる安全対策はいつでも協力をしますよっていうお話をさせていただきました、今回このような質問にさせていただきました。

同じく8月31日に、錦浜のほうで、御存じのように滋賀県から100名を超す中学生の修学旅行生がありました。本来ですと東日本に行く予定だったのが、やはりああいう地震の後、放射能とかそういう関係で壱岐のほうに行こうと、壱岐でマリンスポーツを楽しもうということで、ちょっと季節外れではあるけれども、クラゲに刺されないように全員がウエットスーツを着て、マリンスポーツを楽しもうとしておりました。

やはり時代はまだなかなか放射能とか収束に向けて難しいと思います。そういう中で、こちらの安全な海のほうに来られるマリンスポーツっていうのは多いと思いますので、ぜひとも先ほど市長が言われたように、関係者の皆様とよく話をさせていただいて、余り金もかからない設備を、放送設備であるとかいろいろあると思いますけれども、ぜひ取り入れていただきたいと思っています。

それでは3番目、「癒しの島壱岐」というキャッチフレーズをよく聞きます。そのような島を目指すんだったら、福祉施設においても充実させたらいいんじゃないかという質問です。

まず1項、障害者等駐車場の積極的普及活動の取り組みを進めてもらえないかと。長崎県にはパーキングパーミット制度というものがあります。それを積極的に活用して、そして多くの人々が利用する施設の駐車場に、そのような駐車スペースを確保してもらおうとともに、健常者の理解と協力を得る施策をとるべきではないでしょうかということです。

2番目が、文化ホール等の公共施設のトイレを、洋式にもうちょっと増やしてもらえないかということです。もうこの質問を回答される方は、ぜひ同じようにまた繰り返さないでいただきたいと思います。せっかくの時間ももったいないので。

要は、これも駐車場においても、ある若者から提案がありまして、身体障害者用の表示がしてある駐車スペースに、どうもそうじゃない人がとめてるようですと、それは残念ですと、やはりどうにかありませんかという提案がありましたので、ああ、そうだなと。ある意味私はあきらめてたんですよ、仕方がないなと。でも、若い青年からそういうことを言われると、ああ、そうだな、やはりこれは取り組むべきだということで今回このように載せるためにちょっと勉強したら、

パーキングパーミット制度って御存じでしょう、あるんですよ。

それを簡単に説明しますと、長崎県が施設ですね、どこかと話し合ってる表示板を設けて、障害者の人が申請すれば、障害者の人はその表示板を車にかけとくわけです。その駐車場に駐車するときにはですね。その駐車スペースには、単なる車いすマークとかじゃなくて、これは長崎県のパーキングパーミット制度で設けられた駐車場なので、こういう札を持ってる人が利用すべき場所ですよっていうことがあるんですよ。

私が調査してみました。県の施設にもなかったり、市の施設にもあったりなかったり、数をお話してもいいんですけどね、例えばほかの島、離島と長崎県を比較してみます。3月30日現在、対馬16施設、22駐車場。施設は16カ所、広いところは2カ所くらい駐車場を設けてますのでね。壱岐、勝ってるんですよ、17施設、23駐車場とね。ところが、平戸、やはり橋がかかっているからでしょうね、28施設、37駐車場。五島、14施設、17駐車場。これでどうのこのじゃなくて、せっかく設けてる場所にそういう表示がなされてない。

市役所と言えば、芦辺庁舎のはちゃんとパーキングパーミットの立て札が立っております。そうじゃないところは、車いすマークの駐車スペースがあるだけ。そういうところをやはりもうちょっと、多分もう調査されてると思いますからね、この一般質問で出してるわけですから、調査をされてる。現場も見られてるということで、今後例えば県の振興局がそういうスペースにちゃんとやってないとしたら、あるいは、県の振興局との話し合いでこういう制度があって、私たちはどういうふうにしたらいいですかとか、とにかく前進させるような方法を私は提案してるわけです。

ですから、それを取り組まれるかどうかという答弁と、それから、洋式トイレ、これも調査して回りました。女子用トイレは、もちろん私入ってませんからね。女子用トイレを調査するときに、不審者が何か男が入っちゃったって言われて、つかまったらいけませんから、うちの女房と2人でおまえ女子用見ると、おれ男子用を見るよってということで、島内一周トイレ調査を行いました。

それも調べてあるから、一々言いませんけど、文化ホール、大ホール、女性用11のうちに1個なんですよ。ほかのところ、中ホールは7個中2個とか、これは後もって見ていただければもうわかるんで、ただこの提案も、7月31日でしたかね、長崎県母子寡婦の大会がありました。あのときに言われたんですよ。ほかから参加した人が、「ねえねえ、ここのトレイ洋式ないよ。少ないね」で、それを聞いた人がこんなことでいいんですかって私に言われたので、ああ、確かにそうだなと。

今皆さん方の家庭で、和式のとこのくらいあります。多分ほとんどが洋式なんですよ。ここに書いてありますように、老人憩の家とか、そういうところも高齢者が増えてくるので、洋式に

しましうといつてますよね。じゃあ、吉岐の代表的な施設、多くの人が集まる施設、そういうところから洋式を取り入れていくのは、普通じゃないかなと思うわけです。そんなにお金もかからないんじゃないかと思ひますし、もう小学生の子供でも、和式を知らない子供が増えける時代なんですよ。ぜひ余りにも少な過ぎるということで、こちらのほうもぜひ取り組むか、取り組まないかということで答弁をお願いしたいと思ひます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の「癒しの島吉岐」を目指すのなら、福祉施設の充実が必要である。まず、障害者等駐車場の積極的普及活動の取り組みをとすることで、県のパーキングパーミット制度を積極的に活用するなど、多くの人々が利用する施設の駐車場に障害者用駐車スペースを確保してもらうとともに、健常者の理解と協力を得る施策をとるべきだという御質問でございます。

長崎県でも、身障者用駐車場を利用できるものを明確にすることによりまして、利用対象外駐車を防止しまして、身障者用駐車場の適正利用を図るため、平成19年からパーキングパーミット制度が制定されております。現在では、各公共機関や一部の商業施設でも車いすマークの専用駐車場が整備されているところでございます。

吉岐市といたしましては、長崎県パーキングパーミット制度の協力市町として利用証の交付、返還事務を行っております。台帳管理等その他の事務については長崎県が行っておりまして、一月ごとにこれだけこうしましたよ、これだけ改修いたしましたよという報告を行っているところでございます。

現在、長崎県パーキングパーミット制度に御協力いただいている施設は、議員御指摘のように、長崎県内685施設ございまして、吉岐市内では17の施設となっております。現在、吉岐市で利用証を交付をいたしておりますのは、交付状況を申し上げますと、身障者が33人、その他が6人の計39名でございます。その他の6と申しますのは、このパーキングパーミット制度は、高齢・身体障害者でなくても、高齢者、あるいは妊婦の方も利用できるということで、その他という6名が上がっておりますところでございます。

しかしながら、現在の状況といたしましては、利用証をお持ちでない方が利用されている現状も否定できないところでございます。吉岐市といたしましては、県とも協議を行いまして、利用証の積極的な活用のための周知や広報活動を今まで以上に推進してまいります。

また、健常者の理解、協力については、運転手の皆様の根本的な意識改革が必要であると思ひますけれども、啓発活動等を根気よく実施し、市民の皆様の御協力をお願いしたいところでございます。

公共施設以外の障害者専用駐車場の確保といたしましては、商業施設等経営者の皆様の御判断にゆだねられていることが現状でございますけれども、1施設でも一つのスペースでも専用駐車場が増加するよう、県とも連携して御理解を得れるような方策を協議してまいりたいと思っております。

公共施設のトイレにつきましては、多くの方がお集まりになる社会教育施設が多々ございますので、教育長のほうに答弁をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

現在、36カ所の社会教育施設と4カ所の文化財施設に合計491基の便器がございます。内訳は、和式の大便秘器が218でございます。洋式の大便秘器が61、そして男女共用の障害者用トイレが22基ございます。残る109基は男性の小便器でございます。

現在、大便秘器のトイレの洋式化率は、男女共用の障害者用のトイレを加えましたところで約28%です。男女共用の障害者用トイレを加えずに洋式トイレの数字で洋式化率を出しますと、約22%という率でございます。

公共施設のトイレの洋式化につきましては、5月に改修をさせていただきました筒城公民館に洋式トイレを1基増設をさせていただいております。

また、現在改修をしております芦辺のふれあい広場につきましても、12基の洋式トイレを設置するようにはいたしております。今後改修、建設をいたします施設におきましても、大便秘器の洋式化は検討をさせていただきまして、実施に向けて努力をしていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） じゃあ、とにかく実施に向けて努力じゃなくても、実施するというところでよろしいですね。その数はともかくですよ、検討も何も先ほど言いましたように、あの文化ホールでそれじゃやはり少な過ぎると思いますでしょ。だから、お金はそんなにかからないんじゃないかと思しますので、ぜひ進めるっていうことでよろしいでしょうかね。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1つ問題がございますのは、改修という手段をとりますと、どうしても面積ということが出てくるんですね。便器の戸数を確保するための増設がどうしても必要になるのかと思っております。あとは数はこの場では申し上げられませんが、市長部局と御理

解をいただきまして、増設に向けて努力を開始いたします。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 多分今の文化ホールは、私女子用トイレだから入ってませんが、洋式トイレだけ幅が広いということはあるんじゃないかと思ってるんですね。多くのところが和式から洋式には、そのスペースだけでできてるような気がします。それはとにかく、もう一回調査をしていただいて、ぜひ簡単にできるようにであれば進めていただきたいと思います。

それと、そのトイレの中で原の辻ガイダンスですね、一支国博物館、さすがに最近建てた建物だから洋式、なおかつウォシュレットですよ。ところが、一支国博物館は長崎県立埋蔵文化財センターも兼ねてますよね。あそこに駐車場がありますよね。障害者等用駐車場スペースがありますよ。長崎県パーキングパーミットの立て札ありませんよ。

ですから、そういうのを含めて、やはり「ここまでしたけんもうよかろう」じゃなくて、やはりこっちは十分でもこっちはだめかなと、そのくらいの、そのくらいって失礼ですけど、そういうような見方をぜひ持っていただきたいと思います。市民病院さんは、やはりちゃんと書いてありました。

なぜそういうことを言うかということ、長崎県のそのパーキングパーミット制度そのものを皆さん知りませんよね。私も今回初めてその若者が言ったので、よし、それは調べないかんとということで調べたときに、そういう制度があったわけですよ。

じゃあ、それを例えば博物館にでもポンとやるときますね。そうすると、島外から来た人たちが、「もうここには違う立て札が立っちょるばい、これは何だろうか」と、「ああ、長崎県は進んでるな」って、こういう印象を持ちませんか。私は平成19年ぐらいからやって、今このパーキングパーミット制度っていうのは、佐賀県が始めて、長崎県でやって、共通した制度を利用しようっていうことでずっと広まってるんですよ。せっかく広まってるのに、それを取り入れて、早い時期に取り入れた長崎県が余り進んでない、おかしいでしょう。

長崎県のこの駐車場のパーキングパーミット制度を、皆さん御存じでしたか。ようは知っちゃったところじゃないっっちゃう方は、手を挙げていいんで、また私も知らなかったんですけど、変わった立て札があるってということで、ああ、なるほどなと思ったので、ぜひ博物館で協議されて、館長さんですからすぐにその駐車場には取り入れてください。これは約束できますよね。ちょっとその答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） お約束をこの場でいたしたいんですけれども、ちょっと私がパーキングパーミット制度の理解が甚だ十分ではございませんので、まず週1回の検討会がございますので、そこに提出をさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ちょっと申しわけないんですけどね、一般質問を出してですよ、県のパーキングパーミット制度を積極的に活用するなど出してののに、現時点でよく理解してないって、私はこの返答は理解できないですね。調べてですよ、これはどんなもんかと。その中で例えばこういう事情があって、今は進められないんだよというのならわかりますけど、これじゃここに一生懸命こっちが勉強してですよ、書いた意味ないじゃないですか。と私は思うんですよ。私のこういうふうと思うのがおかしければ、その旨指摘していただきたいんですけどね。

議長（市山 繁君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） おわびを申し上げます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） おわびをしていただいたら、それ以上もちろん責めるつもりはありませんが、私も議員になって日が浅いので、やはり真面目に取り組んで、一般質問通告書を出す以上は勉強をするわけですよ。大した勉強じゃありませんけどね。そしたら、受ける側はもっと勉強してるもんだと思って私は理解してるわけです。

だから、こういう勉強をしてきたら、ちょっとこういう話をしようかなっちゅうとこまで、用意したり用意しなかったりですけど、ちょっとこの一般通告の何ていいですか、ここに余り書かないのがいいのかなっていう気もしてるんですけど。ちょっとじゃあ市長、改めて。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） パーキングパーミットについては、私も正直申し上げて今回初めて勉強させていただきました。

ただ、答弁が私が答弁ということで、教育長は社会教育施設のほうの調査をしておったということで、お許しを願いたいと思います。社会教育施設でございますけれども、一支国博物館については私のほうから返事をさせていただきます。

直ちに行います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） じゃあ、市長から直ちにやるという返事をいただきましたので、この件はこれで終わろうかなと思ってるんですけど、その今市長が言われた中でも、質問の間のところにだから私はここで障害者駐車場とか文化ホールとか書いてれば、当然教育長、市長って書いてますからね、その中で私にはこの中でこれしかこんだろっという、これもまたちょっとどうかと思うんですけど、多分館長もお忙しいですから、そういう中では非常に行き届く、いろんな調査をするまでには至らなかったんじゃないかと思っております。

私は、このように今回一般質問は先ほど言いましたように、非常に大きなお金がかかるとか、国の指示を待たなくてはいけないとか、そういうことじゃないんですけど、市民の皆さんから上がった意見を取り上げているだけです。

ただ、今回思ったのは、やはり市民の皆さんの意識も高いんですね。そしたら、それを受けて代弁者である私も、そして行政を担われる理事者の方々も、やはりそういう市民の皆様の期待にこたえることはやらなくちゃいけないんじゃないかと思ってるんです。

当たり前のことですけどね。やはりなあなあじゃなくて、忝岐をどうかしようと思ってるのは、どうかしなくちゃいけないなと思ってるのは、我々だけじゃなくて市民の皆さんもそのように思われてるわけですよ。ですから、私はそういう方の気持ちを受けて、このような形でちょっと天下国家の論理じゃなくて、ちっちゃい意見なんですけど、おつなぎをしてるわけです。

こういう市民の皆さんの期待に市長として、この後その期待にどのようにこたえていかれるか、この私が質問した3点含めて、どの項目でもいいですけど、やはり任せとけてっていうような何か決意でも聞かせていただければと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 一般質問、そしてお答えをしたことについては、久保田議員の御質問に限らず真摯に受けとめて、前向きに取り組んでおる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） はい、終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

・ ・

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす、9月13日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後 3 時41分散会